

平成24年第5回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成24年12月14日(金曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第1 一般質問  
第2 議案第59号から議案第67号まで  
(委員会付託)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第59号から議案第67号まで  
(委員会付託)
- 

出席議員(10人)

- |     |       |
|-----|-------|
| 1番  | 加藤好進君 |
| 2番  | 水間秀雄君 |
| 3番  | 笹原靖直君 |
| 4番  | 西岡良則君 |
| 5番  | 蓬澤博君  |
| 6番  | 水野仁士君 |
| 7番  | 長崎智子君 |
| 8番  | 大森憲平君 |
| 9番  | 水島一友君 |
| 10番 | 稲村功君  |
- 

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町長 脇 四計夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監	大井幸司君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	数家善継君
健康課長	清水明夫君
産業課長	小川雅幸君
建設課長	坂口弘文君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防本部次長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主査	吉田朗

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、きのうに引き続き、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

---

#### 町政一般に対する質問

議長(水島一友君) それでは、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問は、お手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いをいたします。

最初に、水野仁士君。

〔6番 水野仁士君 登壇〕

6番(水野仁士君) おはようございます。

きょうは、冬の晴れ間の大変いい天気でございます。けさの天気のように、爽やかなる当局の答弁をご期待申し上げまして、私の質問に入らせていただきます。

議席6番の水野です。さきに提出してあります町政について、要旨2件です。

まず、新幹線(仮称)新黒部駅利用の朝日白馬岳方面の登山客についてです。

平成26年度中に新幹線が開通の運びとなっております。これをチャンスととらえて観光誘客に力を入れるべきだと思います。

当町は、野、山、海などの自然豊かな富山県の東の玄関口です。野、山、海を結んだ観光ルートの作成または充実、観光案内人の養成・育成も大切です。積極的な客引きも含め、当町への来訪者の受け入れをするためにも、新駅からの2次交通、地域交通の充実が課題だと考えています。

新駅から観光の1つである朝日白馬岳方面への登山客の移動についてですが、私の情報が古いかも知れませんが、タクシーの営業権の問題として、新駅での他市町のタクシーは客待ちできないと聞いています。黒部市のタクシーが北又まで行った場合、助成金はどうなるの

か、湯の瀬ゲートのキーはどうするのかをお尋ねいたします。

【答弁：産業課長】

続いて、要旨の2番目です。

工事期間の案内は、林道を含め、国、県、町の道路工事を行う場合、地域や学校への周知の案内はどのように行われているのか。請負会社に任せ切りなのでしょうか。

また、突発的に熊が出たとかの場合、教育委員会が各学校への連絡をされていると思うが、当該地区の住民への通報はどのようになっていますかお知らせください。

【答弁：町長】

【答弁：建設課長】

【答弁：教育委員会事務局長】

【答弁：産業課長】

以上、質問を終わります。

よろしく願いいたします。

.....

議長（水島一友君） ただいまの水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水野仁士議員の一般質問にお答えをいたします。

件名1、町政についての要旨(2)、道路工事や突発的事案の際の住民への周知についてのご質問でございます。

災害発生時や人命にかかわる突発的な事案、交通安全や防火に関する啓発など、住民の皆様にお伝えすべき情報につきましては、これまで広報あさひあるいは町のホームページを初め、ラジオ付戸別受信機あるいは屋外拡声子局などの防災行政無線、チラシやポスター、看板、さらにはみらーれテレビやラジオミューなどを活用いたしまして周知、伝達を図っているところであります。

町といたしましては、今後とも、さまざまな情報の収集と共有、そして発信について、庁内各課、関係機関が連携を図りながら、伝達すべき内容や対象、範囲、タイミング等も考慮しつつ、効果的かつ適切な手段・方法によりまして、町民の皆様にも周知、提供に努めてまいりたいと考えております。

このことにつきまして、詳細につきましては各担当部署より答弁をいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

また、残余のご質問につきましても、担当部署から答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、町政についての要旨(1)、(2)について、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、水野仁士議員、件名1、町政についての要旨(1)、新幹線（仮称）新黒部駅利用の朝日白馬岳方面の登山客についてお答えをいたします。

初めに、平成26年度末に開業予定の北陸新幹線駅（仮称）新黒部駅におけるタクシーの客待ちについてお答えをいたします。

タクシー事業につきましては、「営業区域」と言われるものが事業免許の条件としてついており、タクシー事業者ごとに指定をされておるところであります。

道路運送法第20条に規定されておりますものでありまして、タクシー利用者の乗車地、降車地のどちらかがそのタクシーの営業区域であれば、乗車させることができることとなっております。

当町の交通事業者につきましては、新幹線駅のあります黒部市は営業区域内でありますことから、（仮称）新黒部駅での客待ちにつきましては可能であると伺っているところであります。

新幹線駅は、今後交通の拠点となりますことから、多くの事業者が新黒部駅で客待ちができるよう、新川地域の交通事業者が協力して調整を進めておられるというふうに伺っております。

次に、北又へのタクシー乗り入れについてであります。

町道湯の瀬北又線は町の許可を受けた車両であれば通行することができます。車両ごとにゲートの鍵をお渡ししているところであります。

また、北又方面へのタクシー料金の一部を助成いたします朝日町体験型山岳観光振興事業は、平成23年度に創設したものであり、北又を拠点にタクシーを乗降される方に対して、お一人1回につき、タクシー料金を1,000円助成するものであります。

他市町のタクシーであっても、湯の瀬北又線の通行を許可されたタクシーであれば、料金支払時に1,000円引きで乗車いただけるものでありまして、後日、大蓮華山保勝会を通しましてタクシー事業者に精算されることとなっております。

本制度をご活用いただき、より多くの方に朝日白馬岳方面の登山や北又散策にお越しいただきたいというふうに考えておるところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名1、町政についての要旨(2)、道路工事や突発的事案の住民への周知についての有害鳥獣に関する部分についてお答えをさせていただきます。

野生熊等が人里に出没しているとの目撃情報が町に寄せられたときには、産業課が窓口となり、まず担当班の職員や有害鳥獣捕獲隊員とともに、直ちに現地へ確認に赴きますとともに、担当班長よりその情報をあらかじめ庁内にて決めております有害鳥獣対策実施体制の連絡方法に基づき町長、副町長を初め教育委員会や住民・子ども課などの関係部署に速やかに連絡をし、情報を共有することといたしております。また、学校や保育所等への連絡は関係部署より行うこととしておるところであります。それと同時に、関係する各地区有害鳥獣対策協議会や町内会長、入善警察署にも連絡を行い、現地にて連携をとりまして対応することとしております。

有害鳥獣捕獲隊による現地確認の結果、野生熊が周辺にいるおそれがある場合には、速やかに町広報車や町職員による周辺住民への注意喚起、避難誘導を行うとともに、周辺の通行制限を警察の協力を得まして実施し、捕獲隊にて野生熊を探索、捕獲することとしております。

また、野生熊の痕跡情報が町に寄せられた場合は、町職員や有害鳥獣捕獲隊員によりまして現地を確認し、野生熊のものと特定された場合は、直ちに出没したときと同様に関係部署や地区有害鳥獣対策協議会、町内会と情報を共有し、野生熊の痕跡情報はそれぞれの部署から関係者に連絡されることとなります。

このように、目撃情報や痕跡情報による住民への周知及び注意喚起は、これまでも防災行政無線や町広報車などによりまして行ってきたところであり、今後も有害鳥獣対策実施体制に基づきまして、住民の安心・安全を守るべく取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく、件名1、町政についての要旨(2)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、水野仁士議員、件名1、町政について、要旨(2)、道路工事や突発的事案の住民への周知についてお答えをいたします。

私のほうからは、道路工事のご質問がありましたので、その点についてお答えをさせていただきます。

道路上での工事にはさまざまな場合があります。例えば道路管理者が行う道路そのものの改良工事や維持工事、また道路を占有されている方が行う修繕工事などの場合もあります。さらには、道路の工事でなくても隣接いたします建物などの工事を行うために、一時的に道路の通行を遮断する場合があります。

町が発注するような、あらかじめ工事の時期が決まっている場合には、発注者である町と請負事業者とで該当する地域に出向きまして、工事内容の説明を行ってから、事前に案内看板を設置した上で工事に着手していきませんが、水道、電気、電話など道路の占有者が行う場合などは、それぞれの事業者が道路管理者や警察署に道路通行制限申請書の提出を行った後に工事に着手されていきます。

また、道路の一部を閉鎖して工事を行う場合は、例えばごみ収集や公共バスなど運行に支障がある場合などは、事前に担当課へ連絡して迂回などの措置を講じていただくことしております。

いずれにせよ、町が施工する場合は、請負事業者だけに工事の案内を任せるのではなく、町も、町内会長さんを通じて地元説明会を開催して、工事内容の説明を行うようにしております。

以上であります。

**【質問：件名1に戻る】**

.....

議長（水島一友君） 同じく、件名1、町政についての要旨(2)について、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長(水島康彦君) 水野議員の一般質問、件名1、町政についての要旨(2)、道路工事や突発的事案の住民への周知についての、教育委員会での対応についてお答えいたします。

教育委員会では、ことし10月上旬に熊出没の形跡が確認されたとの連絡を受けた事案があります。

情報の伝達経路につきましては、まず有害鳥獣担当の産業課より第一報を受け、直ちに小・中学校へ電話連絡を行い、熊の出没場所と通学路の位置関係の確認や、近くに住む児童・生徒の把握に努めるとともに、町教育センターからは保護者の携帯電話などへメールでのリアルタイム配信及び小・中学校、泊高校、保育所などへ一斉ファクスを送っております。

なお、道路工事等の案内につきましては、道路管理担当課より該当路線の工事内容や期間等の情報提供を受けた後、小・中学校へ同様の情報提供を行っているところであります。

今後も児童・生徒の安心・安全のため、スムーズな情報の伝達に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） それでは、ちょっと再質問をさせていただきます。

まず、ちょっと私の、登山客だけのというような狭い意味の質問となりましたが、私も、新幹線ができた後の、何と申しますか、2次交通、地域交通の充実というようなことでひとつお伺いをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、1人千円のタクシーの助成金が出ておるわけです。泊からタクシーに乗れば、小型、9,300円で北又まで行くと。それと、ジャンボタクシーならば1万3,500円で北又へ行くと。そこで、ジャンボならば9人乗れます。そこで、9,000円の補助が出て、残4,500円。これを9人で割れば、1人500円で北又まで行けることとなります。小型タクシーで9,300円の場合、4,000円の助成金で、4人乗っていった場合、1人1,325円。車種や乗る人数によって1人当たりの手出しが違ってくるようになっておるわけです。こういうことから、何らかの改善が必要ではないかと思っておりますが、どういふものなのでしょうか。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今言われましたのは、少し訂正させていただきたいと思っておりますが、基本的にこの制度で設けておりますのは、1名の方に対して千円をお渡しすると、割引するという制度でございます。したがって、グループで、先ほど言われましたジャンボタクシーで9名乗られた場合は9,000円が割り引かれるということになりますし、お一人で乗られる場合は千円ということでございますので。ジャンボタクシーも乗り合いの許可は受けておりませんので、グループで来られた場合に限定されるかというふうに思いますけれども、お一人千円ということでございますので、車種によってそれぞれの単価が違うということではございませんので、訂正をさせていただきます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 1人千円という意味もわかるのですが、どうしてもやっぱり登山客、例えば2人の場合もあると思っております。そこで、また少し当局のほうも大きく目をあけていただきまして、何らかの改善策をお願いしたいということです。

これはこれでいいですが、その車種によって、乗る人数にもよるのですが、1人ということではなくして、車に対して幾らかと、こういうような方策もあるんじゃないかと思いま

すが、再度お尋ねいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 先ほども申し上げましたが、原則として乗り合いという許可は、タクシー業者さんは受けておられませんので、いわゆるグループで乗られるというところで解釈をしていただければというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） それでは、1つの話としてですよ、これからやっぱり登山客に対して北又周辺や朝日岳の観光ガイドの養成が必要であると思いますが、大蓮華山保勝会とタイアップしながらガイドの養成や育成をされる気持ちはあるかお尋ね申します。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今、ご提案、ありがとうございます。

今までそういった観点での基本的な考え方はございませんでしたので、検討させていただきたいというふうに思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） ありがとうございます。

先ほども私も言いましたが、私はちょっと狭い意味の質問でしたが、広い意味で言えば、新幹線から、新駅から当町への観光客の移動手段、また地元交通弱者の利便をどのようにされるのか、お尋ねを申し上げます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今、新黒部駅からのということで、解釈はよろしいでしょうか。

今現在はタクシー業者さんにおかれまして、朝日町、入善町、黒部市、魚津市、滑川市も含めて、タクシーにおける2次交通の整備をどうするかという協議がなされておるところであります。部分的には朝日町に来られない業者様もおられますので、そういったところを新幹線駅としてどう改善していくのかという協議がなされているやに聞いております。

それと、この民間業者の2次交通整備と並行いたしますが、いわゆる業者の範囲を脅かさ

ない範囲で、行政側としての、公共バスを含めました2次交通の整備については、黒部市も含めて、協議をこれから始めるところでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） なかなか、協議といいましても、話はうまく進まないと思っております。そういうことで、少しでも早目にこの協議会を立ち上げて、やっておられるならやっておられるでいいのですが、早くひとつやっていただきたいと。

それと、新幹線の開通を見据えた、先ほども言いました野、山、海の自然豊かな当町の観光ルートを含めた観光戦略を何かお持ちであればお聞かせ願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 具体的なもので申し上げますと、今、新幹線は黒部どまりでございますので、そこから在来線を利用しまして、並行在来線の新駅に対しまして、今後泊駅においでになる方をどうするか。もう1つは、例えば高速道路を利用されまして、今、黒部インターに、いわゆる登山客の方が降りられて、町のタクシー業者さんが迎えに行くという事例も聞いております。

そういった意味では、今補助制度を設けております千円の助成というものを引き続き継続していきたいというふうに思っておりますし、一方、並行在来線の足の確保につきましては、ことしから社会実験ということで、街部の足の確保を中心に1つの実験が行われることになっておりますので、そういったものを利用しながら、朝日町においでになるお客様の足の利便性をいかに確保していくかという部門で今進み始めているというところでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） この新幹線の駅についてですけれども、新幹線は、糸魚川駅は新駅舎と古い駅が交雑しておるような状況です。とするならば、新幹線で降りられた方が、糸魚川の駅で列車に、並行在来線に乗られると。それは、それでわかります。ただし、黒部に降りられた場合、黒部駅からこっちというのは、えらく新幹線と並行在来線が離れておると。そういうことで、先にも言いましたように、交通弱者のこの、何と申しますか、利便性をまずはどういうふうに、再度ですけれども、考えておられるか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 先ほども申し上げましたが、滑川市から朝日町までのタクシー業者は、すべての圏域で動けるわけではないという1つの縛りが今現在あります。その中において、タクシー業者さんの業界の中で、そういった縛りをもう少し拡大するのか、それとも現状のままで行くのかという協議が今なされているところでありまして、仮に枠が広域になるということであれば、例えば黒部市、魚津市のタクシーであっても朝日町へ来ることはできますし、朝日町のタクシーであっても滑川市まで行くことができるという部分も含めて、今、協議会の中で検討されているところというふうに伺っておりますので、これがある程度の方向性が出た段階で行政としての2次交通の整備をどうすべきかというところに踏み込んでまいりたいというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） ありがとうございます。

それでは、交通の話ではなくして、今度は新川圏の観光ですね、観光のことでちょっと。

前の9月の定例議会でも、町長は加藤議員に対する答弁でいろいろとお答えをしておられるわけです。

そういうことで、どういう的確なことをやっていけばいいかわかりませんが、きのう同僚の大森議員が、新幹線に向けて何か大きなイベントをやればいいんじゃないかというようなご提案もございました。そういう中で、朝日町も何かそういったような、新幹線開通に向けたイベントを大きくやられればと私も思っています。

これも1つの提案ですけれども、そのイベントとすれば、それこそ湯の瀬から北又までのマラソンコースでもやられてもいいんじゃないかならうかと思っています。どういうものでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） まだ町段階での具体的な内容の検討には入っておりませんが、1つは、富山県で開業2年前のイベントというものが新川と富山と高岡で開催を予定されております。それと合わせまして、過去に、三都物語をご存じかと思いますが、そういった広域で北陸新幹線を利用していただける、JRと連携した広域的な宣伝方法、そういったものが、今、県のほうも含めまして検討されております。

また、先ほど越中にかわの観光圏のお話が出ましたので、その中におきましては、観光商品と言われるものについて具体的な検討段階に入っております。その中には、朝日町の各施設をめぐるという、いわゆる地旅まではいきませんけれども、そういった観光商品というものの検討が今、観光圏の中で行われておるところであります。

ちなみに1つは、例えば、まだこれは実現するかどうか分かりませんが、町のふるさと推進協の方が県レベルの研修会で「翡翠婚」という、北日本新聞にも紹介されておりましたが、翡翠婚ツアーといえますか、そういったものの商品、いわゆる地旅商品の提案もしておりますので、そういったものも含めて、今後朝日町の観光というものに取り組んでいければという思いであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 観光ということで、いろいろ広いようで狭いような話ですけども、何といいましても、役場の庁舎内に商工観光といいますが、そういったような部署もないということ自体も何となく私はおかしいと思っております。

そういうことで、グループ22の方々も人事についてはいろいろとご提案を申し上げておると思いますけれども、やはり本格的に新幹線を見つめていくならば、庁舎内にも商工観光課というような部署を設けていただければと思っておりますけれども、再度、くどのような話ですが、お答えを願います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 商工観光課という課の新設というご質問だったと思っておりますけれども、ほかにもそういった事前の質問の通告も受けておりますけれども、そういった課の組織を新設するということは、できればそれに越したことはないのですけれども、前から申し上げておりますけれども、厳しい人員の中でその新設ということについては、この場ではっきり、「すぐします」ということはなかなか申し上げにくいのですけれども、今ほど言われましたように、対外的に町の姿勢であるとか、そういった職員のモラル、士気の高揚ということも図りながら、そういった部分の施策を充実させていくことができると。そういったことが望ましいということになれば、そのあたりの工夫もしていきたいなというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 前向きな答弁、ありがとうございます。

それでは、次、要旨の2番目ですが、各課から、きょう、この周知徹底の話で出したところ、建設課、産業課、教育委員会、3つの課からそれぞれの答弁がございました。

私は、たまにも 山崎で1つあった例を申し上げますと、林道工事で何の案内もなく工事が始まって、何の案内もなく工事が終わっていたと。それで、後になって、町内会長のほうへ何か連絡が来たということでちょっと私の集落でもめたようなこともございました。そこで、この工事の案内をどういうふうにしてやっておられるかなというのが最初の話の狙いでしたが……。それと、熊騒ぎも昨年ありました。

そういうことで、こういう突発的なことでどういうふうな形態の流れで住民の皆さん、当該地区の方々に周知しておられるのか、通報というのをどうやっておられるのかなと思って聞いたわけですが、それぞれの担当課、担当部署でそれなりの対応はされておるのですが、これをどこかの課で一本にまとめて何か対応ができないかということでございますが、いかがなものでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） まず、熊のほうからですけれども、先ほどもご答弁で申し上げましたが、一応役場としての窓口は産業課ということで一本にしております。で、産業課がいただいた情報を速やかに各課に伝達をするという方法で、それは電話であったり、メールであったりいたします。そういう意味では窓口は一本化しておりますし、情報の共有も今の体制では不十分かもしれませんが、でき得る限りの情報伝達・共有をしているというふうに認識をいたしております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 情報の共有化、それは確かにそうでしょう。しかしながら、その情報の共有化も、それぞれ、例えばですよ、どこそこの工事があるということを教育委員会が果たしてそれを知っておられたか、こういうことですよ。そこで、学校のPTAがかくところを回ったら、至るところで工事をやっておったと。学校へ問い合わせれば、学校の先生方も知らない。だから、そういうことを、情報の共有化と言われますが、果たして情報の共有化をされておるのか。それならば、そういったことを、その話をどこかの課が吸い上げて、

一本化でまとめてそれを各所へ流すと、こういう私は話をしておるわけです。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今、情報の一元化というか、そうやったほうがより円滑に、スムーズに行くのではないかというご意見かと思えます。

一般論的には、やっぱりそういう危機管理からすれば、総務課のほうが対応になっているわけでありませけれども、例えば熊とか工事とか、いろんなことがありますと、やっぱり個別の担当課で情報を把握して各課へ連絡しておるわけでありませ。

一元化としての課を設けますと、確かにそれは考え方とすればすっきりするのですけれども、やっぱりそうしますと、もうある意味では、職員をその危機担当に張りつけて、ほとんどそれに集中していくような形でやらざるを得ないということになりますので、人事管理上、ちょっと効率的にいかがなものかなと思ったりもするわけでございます。

そういう点、今の、仮に工事でありませとすれば、その担当課の、道路担当課、町道であれば建設課、林道であれば産業課でありませけれども、しっかりその情報を関係課に伝えてそれをその課において確認していくと、そういった連携というものをしっかり確認し合うものをもう一回確実にチェックしながら進めていきたいと思えます。

一元化というのは、確かに1つの考えでありませけれども、なかなかそこまでの体制を、人間的な配置も含めまして、ちょっと現状のままで連絡、また確認のチェックを厳密にしていくという形で行きたいと思えますので、ご理解賜りたいと思えます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 情報の共有化、それは確かに本当に必要です。人員が足りなければというか、またひとつ考えながらやっていただきたいなと思っています。

そこで、先ほど言いましたが、その工事の、例えば道路工事の期間中の案内を、何となく私はその担当業者に、請負業者に任せ切りの場面があったんじゃないかなというような思いであります。

そういうことで、そういうことも含め、やっぱり、例えば先ほども申しましたが、山崎で林道のときに当該地区の町内会長に案内が行っていなかったというようなこともあります。そういうことですから、そこらあたりの業者と町との話というか、もう少し徹底して工事期間中の案内なりを出して各地区へ流していただきたいと、こう思っておりますが、再度、ど

ういものでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今、議員、指摘されたとおりでございますので、今後はしっかりした連絡体制を確立させていただきたいというふうに思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁土君） ありがとうございました。

これで私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【西岡議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、西岡良則君。

〔 4 番 西岡良則君 登壇 〕

4 番（西岡良則君） おはようございます。4 番の西岡です。平成24年第 5 回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

日本海で急速に発達した低気圧の影響で日本海側を中心に台風並みの暴風が吹くなど大荒れの師走となっていますが、第46回衆議院議員総選挙は4日に公示され、16日の投開票に向けて12日間の選挙戦が繰り広げられております。政権交代で民主党に政権が移って3年3カ月が経過し、日本を取り巻く情勢も大きく変化をいたしております。未曾有の被害をもたらした東日本大震災と福島第一原発事故は今なお傷跡も癒えない状況にあり、外交では尖閣諸島をめぐる中国との領土問題も、いまだに解決の方法が見出せておりません。また、国内ではデフレや超円高に苦しむ経済状況は一向に好転の兆しが見えないなど、日本列島を覆う閉塞感は格段に増しております。

そうした中、今回の選挙は原発政策のあり方や環太平洋連携協定の交渉参加の是非、社会保障を支えるための消費税増税の是非、そして失策続きの外交・安全保障政策の立て直しといった「日本の針路」を左右する重要課題が争点となっております。民主党中心の政権の継続か、自民党の政権復帰かを大きな選択肢に、日本維新の会などの第三勢力も絡んで、政権の枠組みをかけた選挙戦も終盤を迎えておりますが、有権者一人一人が現実と日本社会の未来を見据え、良識ある選択の判断をしていただきたいものであります。

それでは、さきに通告してあります2件・4要旨について質問をいたします。

最初に、町政の運営についてお伺いをいたします。

1点目は、災害廃棄物処理と釜石市への支援についてであります。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、地震発生直後に津波が東日本沿岸部を襲い、各地に甚大な被害をもたらしました。被災地では懸命な復旧・復興に向けた活動が続けられておりますが、膨大な量の災害廃棄物など今なお震災の傷跡が色濃く残っており、復旧・復興への道のりはまだ遠く、多くの課題も山積している状況にあります。

こうした状況の中、朝日町議会では10月22日に災害廃棄物の広域処理に向けて岩手県山田町の災害廃棄物仮置き場を視察し、広域処理の必要性和廃棄物の状況及び放射線量測定により安全性の確認を行うとともに、翌日には朝日町と友好都市であります釜石市を表敬訪問し、市内の震災による復旧・復興状況を視察してまいったところであります。

そうした中、県内における震災による災害廃棄物の広域処理については、富山地区広域圏

事務組合と高岡市で今月の15日から17日に岩手県山田町の災害廃棄物の試験焼却をすることが発表され、新川広域圏事務組合においても12月5日の理事会で試験焼却の実施が決定されたところであります。

町では、地元の理解を得るために懇談会を3回開催されましたが、賛否両論がある中、町内を2分するようなことがあってはならない。また、困っておられる被災地の復興に協力をするため、町長が、エコぼ～とが立地する長としての責任において試験焼却の実施を英断されたことに対し、3月に受け入れを決議した議会としても、町長の決断を重く受けとめるとともに、心から敬意を表するものであります。

また、12月4日と5日の両日に北日本新聞社が行った災害廃棄物の受け入れに関する世論調査の結果では、受け入れるべきと答えた人が79.3%に上り、県内では一定の理解が広がっているものと思われませんが、朝日町では、焼却施設の地元や子どもを持つ女性の若い世代で試験焼却に対する根強い反対意見があるのも事実であります。

試験焼却に当たっては、災害廃棄物や焼却灰、焼却施設の排ガスなどの放射線量や近隣地の表土の放射能濃度の測定などをし、安全確認と住民の不安を払拭するとともに、さらなる理解を広げるためにも、きめ細かな情報公開が必要かと思えます。昨日の稲村議員の代表質問に対する答弁でもお聞きしましたが、再度、町としての今後の対応についてお伺いをいたします。

また、釜石市を表敬訪問し、野田市長から釜石市の復興状況の説明を受けた際に、壊滅的な被害を受けた港湾や道路、河川などの社会インフラの整備や、今後の都市計画などに携わる職員が不足をされており、思うように復旧・復興が進まないと聞いてまいりました。朝日町では、技術職の職員を1名派遣しておられますが、来年度以降、釜石市に対してどのような支援を考えておられるかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

【答弁：住民・子ども課長】

次に、郷土芸能、芸術文化の振興についてお伺いをいたします。

週休2日制の普及や余暇時間の増大により、人の価値観が物の豊かさから心の豊かさへ変わり、少子高齢化、核家族化、情報化など社会の急速な変化が進む中で、芸術文化活動に対する関心が高まるとともに、町民の要求も高度化、多様化が進んでいると見られます。

町では、町民の芸術文化活動への要望に応えるため、文化体育センター、生涯学習館、ふるさと美術館などにおいて、朝日町美術展やあさひ芸能文化祭などを開催され、芸術文化活動の振興や支援を行い、文化の香り高いまちづくりを推進しておられるところであります。

しかしながら、朝日町には体育の健全な普及振興と体育文化の進展に寄与することを目的とした体育協会が設立されておりますが、郷土芸能や芸術文化の振興を目的とした文化団体の協会はいまだに設立がなされておられません。

仮称ではありますが、芸術文化振興協会を設立し、各地に根づいている郷土芸能の、次代を背負う若者への継承や、芸術文化活動の自主サークルや団体の育成と活動支援により、より一層、文化の香り高いまちづくりが図られるかと思いますが、芸文協の設立について、町としてのお考えをお伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

続いて、パークゴルフ場の管理運営と増設についてお伺いをいたします。

豊かな自然の中で爽やかな汗とともに親睦と交流を深めることを目的としたあさひヒスイ海岸パークゴルフ場は、平成22年10月にオープン以来、国道沿いにあることやオートキャンプ場が近いこともあって、県外の方々が立ち寄り、家族連れでプレーされる姿や、町の旅館を利用して、宿泊を兼ねてパークゴルフを楽しまれるグループなど、町内はもとより富山県内外から多くの皆さんに利用していただき、交流人口の拡大や町の活性化に大きく寄与しているものと思っております。

しかしながら、町内外のパークゴルフ愛好者からは、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の場所や入り口がわかりづらい、大会に参加をしたいと思うが、電話やファクスがわからないなどの指摘を受けております。また、管理運営面でも、利用者の緊急連絡用放送設備の不備や、夏場の芝生管理におけるかん水用水槽が未設置である、機械器具の格納庫や休憩所、管理棟が狭いなど、多くの問題を抱えております。

こうした中、健康増進とさらなる交流事業の充実を図るため、今年度新たなコース増設整備設計予算が計上されましたが、現存する施設の問題点を検証するとともに、コースの増設

に当たっては、今後の利用者拡大とパークゴルフ協会の要望を取り入れるなど、将来のビジョンに基づいた増設計画が必要かと思いますが、町の考えをお尋ねいたします。

【答弁：建設課長】

.....

最後に、町の活性化対策として、町の公共交通のあり方についてお伺いをいたします。

人口の減少と少子高齢化が進展する中、地域間格差の解消を図り、活力ある地域づくり、まちづくりを推進するとともに、安全で安心できる町の実現を図るため、朝日町では町民の交通の利便性確保と「交通弱者」と言われる人々の生活の足を確保するという大きな目的で公共バスの運行がなされておりますが、平成23年度決算では、公共バス使用料収入が前年度対比で約54万の減収となっております。

こうした中、当町出身であります京都大学の中川教授が、これまでの公共交通の研究で蓄積をしてこられましたバスの運行に関する知見とノウハウを活用して、朝日町が現在運行している公共バスとも連携し、町民の日々の生活に役立つバスの実証運行実験を実施されると聞いております。

こうした機会を捉え、公共バスの利便性を高め収益増を図るためにも、中川教授が行われる実証運行研究に、町は積極的に参加をし協力をするとともに、路線の見直しも検討する時期に来ていると思っておりますが、町としてのお考えをお伺いいたします。

また、昨年の12月議会でも提案をいたしました。再度質問をさせていただきます。

公共バス路線の中には、愛本路線、市振路線が近隣市町との枠を越えた運行がなされており、広域的に買い物弱者や交通弱者の解消と福祉の向上に当たってこられました。現在運行されております草野赤川線を入善町古黒部や横山地区まで延伸することにより、当町における買い物や泊駅、あさひ総合病院などの利用者の利便性が図られ、経済効果と町の活性化にもつながると思っておりますが、路線延伸の考えがあるかをお尋ねいたします。

【答弁：産業課長】

町当局の誠意ある前向きな答弁をご期待申し上げ、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時10分から再開いたします。

（午前10時57分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 西岡良則議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1、町政の運営についての要旨(1)、災害廃棄物処理と釜石市への支援についてお答えをさせていただきます。

要旨(1)のうち、友好都市である釜石市に対する支援についてお答えをし、残余については担当のほうから答弁をさせていただきます。

昨年3月11日の大震災から1年9カ月、町では議会の皆さん、そして自治振興会を初め多くの団体や機関、町民の皆様のご理解とご協力をこれまでさまざまいただきました。支援活動を行ってまいりました。

心温まる義援金や支援物資のほか、医療活動支援、あるいは昨年は2カ月にわたって役場職員延べ21名を交代で派遣するなど、避難所の運営や仮設住宅への引越し作業等の支援活動にも当たってまいりました。

さらに、ことし4月から、釜石市からの要請を受けまして、インフラ整備や都市計画等に携わる職員1名を派遣しております。当職員は現在、釜石市建設課に籍を置き、震災で被害を受けた道路等の災害復旧工事にかかる設計発注業務に当たっているほか、町に対しても岩手県釜石市の現地の状況を定期的に報告いただいているところであります。

被災地では1年9カ月が経過した今なお、至るところに震災の傷跡が残っており、復興・再生への道のりはまだほど遠く、課題も山積しているのが実情であります。

このような中、先般釜石市から、来年、平成25年度においても引き続き職員の派遣をお願いしたい旨の要請がありました。町といたしましては、来年4月以降も引き続き職員の派遣を行いたいと考えているところであります。

釜石市に対しましては、今後とも一過性ではない、息の長い支援が必要であることから、引き続き派遣職員を窓口として、その都度現地の状況や要望等の情報を収集しながら、できる限り必要な支援を行ってまいりたいと考えているところであります。町民を初め議会のご理解とご協力をお願いいたします。

【質問：件名1に戻る】

なお、要旨(1)のうち、災害廃棄物処理やその他の質問につきましては、担当部署のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 同じく、件名1、町政の運営についての要旨(1)について、数家住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 数家善継君 登壇〕

住民・子ども課長（数家善継君） 西岡良則議員ご質問の件名1、町政の運営についての要旨(1)、災害廃棄物処理と釜石市への支援についての、災害廃棄物処理における放射能測定計画の概要についてご説明申し上げます。

現在、新川広域圏では、富山県と協議を行いながら試験焼却等基本計画を策定しているところであります。

未確定な部分もありますが、まず現地、岩手県山田町では、事前に機械選別や手選別作業された木くずを主体とした災害廃棄物を、放射能濃度、PCB、アスベスト等の有害物質の測定、コンテナ積み込み時に遮蔽放射線量率、コンテナ側面の空間放射線量率の測定、異物混入の目視確認を行い、安全が確認された後、鉄道輸送され富山県に運ばれます。

富山の貨物駅では、富山県がコンテナ側面や敷地境界の空間放射線量率を測定します。その後、コンテナはトラックに積みかえされ、エコぼ～とに運ばれます。

エコぼ～とでは、まずコンテナ側面の空間放射線量率と災害廃棄物の遮蔽放射線量率の測定、異物混入の目視確認を行います。

試験焼却時には排ガス、焼却灰の放射能濃度の測定とともに、エコぼ～と周辺土壌・地下水の放射能濃度やエコぼ～と敷地境界及び周辺地での空間放射線量率の測定を行います。

また、焼却後、魚津市にある新川一般廃棄物最終処分場においても、処分場内、敷地境界、周辺地の空間放射線量率や放流水、周辺地下水、周辺農業用水の放射能濃度の測定を行います。

これらの測定データは、取りまとめが完了次第、新川広域圏ホームページへの掲載、関係市町、各議会、関係町内会等へ報告することといたしております。

あわせて、この試験焼却の測定に先立ち、試験焼却前におけるそれぞれの地点の放射能濃度及び空間放射線量率を測定し、試験焼却後との検証を行ってまいります。

測定に当たっての住民の方々の立会い、見学の具体的な受け付け方法については早急に検討するとしておりますが、災害廃棄物の安全性について、住民の皆様とともに確認してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)



議長（水島一友君） 次に、件名1、町政の運営についての要旨(2)について、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） 西岡良則議員の一般質問、件名1、町政の運営についての要旨(2)、郷土芸能、芸術・文化の振興についてお答えいたします。

町では、町民の芸術・文化の振興を図るための拠点施設として、生涯学習館・ふるさと美術館を平成3年5月に開館し、平成6年には舞台、音響、照明などを完備した、演劇や音楽などの文化的事業を実施できるホールとして、また各種スポーツ行事などにも対応できる朝日町文化体育センター「サンリーナ」を建設したところであります。

生涯学習館では、開館以来、日本画教室、洋画教室、書道教室など多くの芸術・文化活動を支援する教室を実施し、今年度はパステルアート教室を実施したところであります。

教室への参加者の多くは、教室が終了した後もサークルとして定期的に活動を続けられており、町の美術展や各種の展覧会にも多くの作品を出品され、優秀な成績を収めておられます。

ふるさと美術館では、町出身の作家や町ゆかりの作家の展覧会などを定期的に開催しており、平成23年度からは、小さいころから芸術に親しむ機会の拡大を図るため、町内の保育所園児、小学生を対象として、子どもとその保護者が無料で美術鑑賞できる子どもパスポート事業の実施や、学校の授業、美術部の部活動時に作家や学芸員の解説会を開催するなど、美術、芸術に興味を持ってもらう事業を進めております。

また、サンリーナでは、毎年11月に絵画、書道、俳句などのサークルや公民館、小・中学校の活動状況を発表する場として朝日町生涯学習フェスティバルを開催するとともに、郷土芸能を初め、文化サークルの発表の場としてあさひ芸能文化祭を開催しております。

議員がご指摘のとおり、郷土芸能や芸術・文化の振興を目的とした文化団体（協会）は設立されていないのが現状でありまして、芸術・文化そのものの間口が広く、1つにまとまりにくいのがその原因かと考えております。

教育委員会といたしましては、芸術・文化団体が1つにまとまり、町の芸術・文化の普及・発展にご尽力いただければ非常にありがたいなというふうに考えておりますが、当面は、毎年秋に開催していますあさひ芸能文化祭の運営につきまして、出演団体が主体となった形で開催できないか検討をしていきたいと考えております。

芸術・文化団体の協会設立につきましては、まずそれぞれのサークル・団体でまとまって

いただき、その積み重ねとして協会が設立されるよう期待しているところであり、教育委員会としても、設立に向けた各団体との連絡・調整など、協力を行っていきたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、町政の運営についての要旨(3)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、西岡良則議員、件名1、町政の運営について、要旨(3)、パークゴルフ場の管理運営と増設についてお答えをいたします。

昭和58年に北海道で誕生したパークゴルフについては、子どもからお年寄りまで誰もが手軽に楽しめるスポーツとして人気を誇り、その愛好者は全国で100万人とも推定されております。

当町でも、交流、健康、コミュニティスポーツの場として平成22年10月オープンいたしましたあさひヒスイ海岸パークゴルフ場は、今年度で3年目を迎え、今年度の入場者は1万7,000人を超える方々にご利用いただいております。

この利用者の中には、町外からの入場者も約3,000人が含まれており、交流施設として、また地域の活性化としても成果が上がっているものと考えております。

県内におきましても、県西部を初めとするパークゴルフ場が数多くあり、多くの愛好者がそれぞれのコースの特徴を楽しんでおられます。

当町のパークゴルフ場も、これら先行する施設にならない建設してまいりましたが、ご指摘のありましたファクスなどの設備もなく、利用者の方々にはご不便な思いをかけておりました。これも当初の予想を上回るたくさんの方々にご利用いただいているがゆえであると考えておりますが、新たなコースの増設計画もあることから、管理面や利用者の利便性を図るためにも、不都合な点は改善してまいりたいと考えております。

現在は新たなコースの設計を行っているところであり、朝日町パークゴルフ協会や多くのゴルフ場での芝管理を行っている専門業者の意見も聞きながら、安全でどなたにも楽しんでいただけるコースになるよう工夫をしているところであります。

今後ともパークゴルフ場を通じて、交流、健康、さらには周辺地域の活性化がますます盛んになるよう期待しているところでございます。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、町の活性化対策についてを、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） 西岡良則議員、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)、公共交通のあり方についてお答えをいたします。

ご質問のありましたバスの実証運行につきましては、当町出身の京都大学大学院工学研究科の教授である中川大氏の提案によりまして、京都大学の、公共交通再構築に向けての新しい交通整備に関する研究の一環として当町で実施されるものであります。

町といたしましても、中川氏と調整を重ねるとともに、北陸信越運輸局富山運輸支局への事業説明に同行させていただきまして、事業者の申請手続等を進めてまいりました。このたび、去る11月30日、北陸信越運輸局より平成25年11月29日までを期限といたしまして運行が許可された旨、連絡をいただいたところであります。

現在、詳細な運行ダイヤや路線などの最終調整中ではありますが、町民の皆様への周知が若干おくれておるところではありますが、12月18日からのスタートに向けて、関係者が一丸となって準備を進めているところであり、ご了承をいただきたいと思います。

当面、10人乗りタクシー、いわゆるジャンボタクシー1台で運行されるものであり、JRの発着時刻の合間に行ける範囲内で方向分けがされております。

計画されている路線は6路線あり、1つ、宮崎・境線、2番として笹川線、3番といたしまして南保・山崎線、4番といたしまして桜町線、5番といたしまして大家庄線、そして泊循環線であります。

その概要につきましては、第1に、JR泊駅を起点として発着すること。第2に、時間帯によって異なりますが、普通電車の発着に合わせて、6路線のうちいずれかの1路線が駅に乗り入れること。第3に、基本、乗車1回300円に対し、泊地区内などの短距離利用運賃は1回当たり200円であることというのが特徴であります。

午前6時42分に泊駅から富山方向へ向かう電車に合わせた宮崎・境線の第1便から、午後11時42分の泊駅着の最終列車に合わせた桜町線まで、全32便の運行が予定をされております。

利用者の減少が利便性の低下を招き、さらなる利用者の減少といった悪循環に陥らないよう、利便性を向上させて利用の増加を図ること、さらには公共交通の利便性向上により、町の活性化を目指すというものであります。

駅を利用される通勤・通学者の利便性の向上と、これまで以上にきめ細かな路線運行が計画されておりますので、町民の皆様にも、自家用車によるご家族の送迎をバス利用に切りか

えていただくなど、積極的な乗車を願います。

従来から運行しております公共バスについては、この社会実験の運行状況も参考に、町の公共交通のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、ご質問のありました入善町古黒部、横山地内方面への公共バスの延伸につきましては、昨年12月議会でもお答えをいたしました。通院や通学、買い物など、当町へのアクセスが容易になることが期待されます一方で、交通事業者や開業医の方々などに不利益が生ずることも想定され、必ずしもよい影響だけではないというふうに考えておるところであります。

現在のところ、入善町や当該地区からの要請もありませんことから、今後、そのような要望があがれば、改めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 答弁、ありがとうございました。

何点が再質問をさせていただきたいと思います。

まず、災害廃棄物の処理についてであります。地元では災害廃棄物の焼却によりまして町内のイメージダウンを懸念しておられます。そういった中で、住民からも要望があったかと思いますが、あそこの東部斎場、それからエコぽ～との住所を、この際、変更されてはいいかかと思いますが、町長のご意見をお伺いいたしたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 昨日の代表質問でもお答えをさせていただきましたが、議員ご指摘のような形にぜひしていきたいというふうに考えております。ただ、最後の詰めを地元の皆さんとも、合意に達していないということもあわせて、町長として住民の皆さんの合意を得ながら早急に進めていきたいなというふうに考えております。

実は、昨日も述べましたが、議会での町名変更の議案に対する承認、それからそれを受けて、今度は法務局での手続があるというふうなことであります。ご承知のとおり、今、法務局の登記簿のほうは全部が全国全て電算化されているというふうなことで、どこでも謄本がとれるようになって便利にはなっているのですが、新しい町名を使うとなると、その手続に多少の時間がかかるということでもありますので、3月議会までに地元の合意等もいただいて議会に出せればなど。4月1日に間に合うかどうか、法務局の手続もありますのであれですが、できるだけ早くやっていきたいという思いであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 早急に住民の方々の意見を聞きながら、時間がかかるということでもありますので、やっていただければありがたいと思っております。

きょう、高岡のほうですか、災害廃棄物が搬入されて、試験焼却がなされるわけですが、新川広域圏のほうはいろいろありまして少しおくれておりますけれども、これから冬を迎えて雪が降るような時期になるわけですが、新川広域圏のほうの試験焼却の地域、そしてまた、私たちもよく住民の皆さん方から聞かれるのは、どの地点で測定をするのかと。わかれば、常にその測定値を出していかなければならないわけでもありますので、やはり町民の

皆さん方にもしっかりと測定位置がわかるような方法をとっていただきたいと思いますので、その点についてお答えをお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 先ほども申し上げましたけれども、まだ不確定な部分というところがあります。ただ、これまでも事前の調査、調査といいますが、測定を行ったというふうなことがあります。エコぼ～と周辺では、これは1つの未確定な部分ということでお願いしたいと思いますが、まず現在搬入されている普通ごみといいますが、こういった物の濃度の測定が必要かというふうに思います。それから、災害廃棄物の搬入時、これは施設内になろうかというふうに思いますし、それから敷地境界というところで、エコぼ～とを中心として四方といいますが、そういったような形であります。それから、周辺地のところでもありますけれども、これについては、これまで行ってきた部分もありますけれども、まだ具体的な、箇所的には広域圏からは聞いておりませんが、これまでも行ってきた周辺町内といいますが、そういったところが中心になろうかと思えます。また、焼却してある最中における排気ガスの測定、それから燃やした後の焼却灰の測定と。以降、魚津にあります最終処分場での測定と、こういったような形になろうかというふうに思います。

まだ広域圏からそういった具体的な部分について伺っておりませんので、この程度の回答ということをお願いしたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 安全を確認しながら試験焼却をやっていただきたいと思います。

提案であります、廃棄物が搬入されますと、即、焼却されるような形になるかと思えますが、二、三日といいますが、その物をエコぼ～とのほうに置いておいて、不安を持っておられます方々に測定をしてもらおうというのもいいんじゃないかと思えますので、それも、これからしばらくまた時間があると思えますので、検討していただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、釜石市への職員の派遣についてですが、25年度も要請が来ていると。町としては、前向きに検討されているということでもあります。大変ありがたいことではありますが、町の職員もそんなに数が多いわけではありません。

そういった中で、向こうのほうは技術職ということを望まれるのがもっともだと思います

が、実は表敬訪問をしたときに、野田市長さんが、用地買収が大変なんだと。そういった中で、そういった方がおられればぜひともというような話もありましたので、技術職だけではなく、狭い範囲で選ばれるのではなくて、一般事務職ということも考えられるんじゃないかと思しますので、そのへん、総務課長、何か考えがあれば答弁をお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 今ほど、技術職に限らず一般事務職もというご質問であったかと思います。

今ほどおっしゃいましたように、野田市長のほうからもそういう話があったというふうに聞かれてこられたということでございます。こちらのほうも、人事担当のほうといろいろお話をしております、今おっしゃったように、用地交渉ができる職員を25年度以降、数十名単位で欲しいんだという話も聞いております。そのほかにも、事務レベルでは、釜石市のほうには、4月現在でいいますと、全国から33名派遣されているようであります。うちのほうからは1名ですけれども、例えば北九州市からですと8名とか、大阪市から3名、東海市から2名、荒川区から2名等々、4月現在で33名の職員を釜石のほうは派遣を受け入れていると。さらに、まだ足りないということで、11月30日現在で不足している職員数は35名というふうにおっしゃっておられるようであります。職種でいいますと、一般事務職が16名、土木技師が10名、保健師6名、電気技師1名、機械技師1名、栄養士1名と。そのほかに、今おっしゃったように、用地交渉のできる職員を数十人程度確保したいという、そういった切実な要請がございます。

今ほど言いましたように、25年度以降についても引き続き職員を派遣するという方針でありまして、皆様のほうからご理解いただければ、そのようにしたいと思っております。

ただ、おっしゃったように、こちらのほうも非常に小さな町で、限られた職員の数でございます。そういった中でどういった職種を何人ということになりますと、そのあたり、来年度のことも考えながら、当然今言ったように、向こうも十分尊重して踏まえて、それに応えるべく向こうとも連絡をちょっと密にしながらその人選、派遣の対応については考えていきたいというふうに思っております。

なお、向こうの条件といいますが、要望の1つとして、できるならば短期の派遣、月単位の派遣ではなかなか向こうの実行力にはつながらないということで、できれば中長期的な派遣ということも望んでおられることもありますので、そのあたりも勘案しながら、人選、派

遣については、25年度について前向きに検討していきたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 1つの部門とか1人の方に負担がかからないような方法、窓口を広げて対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、郷土芸能、芸術・文化の振興についてですが、町ではいろんな教室等を開かれて団体の育成に努めておられるわけです。本当に大変かと思っておりますが、そういった中で、やはりそういった団体を今後育成していくために、教育委員会に骨を折っていただいて、一遍になかなか芸文協というのは難しいかと思っておりますが、一步一步進めていただきたいなど。

それと、もう1点、朝日町には数多くの郷土芸能があるわけでありますが、そういったところにもう少し目を向けていただいて、地域の活性化が図られるような、そしてまた、以前町制施行40周年記念の中で行われた郷土芸能文化祭、まもなく60周年を迎えるわけですが、そういったことも企画をしていただいて、地区のつながりが強くなるようなことも考えていただければありがたいと思っておりますが、そのへん、教育長さん、何か意見があればお答えください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 今西岡議員、ご指摘のとおり、スポーツについては比較的盛んになることを推進することはやりやすいところがあります。ただ、文化面については、先ほど局長の答弁にもありましたように、非常に間口が広くて難しいところがあります。ただ、それは、そのままにしておくべきものではないということで、芸文協までは至らなくても、一步一步進めたいというふうには思っています。

それと、今西岡議員がおっしゃった地域にある郷土芸能、これについて、若者がだんだん減っていくというような中でどのように残すか、あるいは発展させるかということについては、教育委員会としても非常に重要な問題、課題でありますので、少しずつではあるかもしれませんが、事あるごとに、あるいは今言われた60周年の記念の行事も考えつつ、機会あるたびにそれをまとめたり、固めたりして広げていく活動は行っていきたいなというふうに考えておりますので、時間がかかりますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ぜひとも一歩一歩進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、パークゴルフ場の管理運営と増設についてであります。先般、いろいろと問題があるわけですが、増設される際にはそういった問題点も考慮されながら増設をやっていただきたい。

それとまた、入善とかいろんなところにパークゴルフ場が増設されるわけがあります。人口というのは増えないわけですね。そういった中で、いかにして利用人口を増やすか。これはやはり将来のビジョンがないとなかなかできません。それには人が必要であります。ただつくればいいというものではありません。そういった中で、管理運営をいかにしていくかということも大切かと思っております。

また、その管理面ではありますが、先般の境地区の自治振興会との懇談会ですね、あの席で水島自治振興会長さんが言っておられましたが、新幹線の建設の現場から、毎分5トンから6トンの水が湧水をしているということを知りました。あの方は小水力発電をやりたいということで発言をされたわけですが、発電をされてもその水はなくなるわけでありまして、実はパークゴルフ場も水が不足しております。ことしみたいな非常に暑い夏でありますと、散水に苦慮をしておられます。そしてまた、向かい側にありますオートキャンプ場、これにつきましても水が不足しております。それとまた、宮崎地区も水が不足をしているわけがあります。

そういったことを考えますと、ぜひとも町が、行政がかかわって水を有効に活用する必要があるかと思いますが、そういったパークゴルフ場の今後のビジョンと、水をどう活用できるかということ、町長、お答えできればお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私もこの新幹線の余剰水について少しかかわってきた経過もありまして、毎分十三、四トン出ている。そのうち4トン程度は境自治振興会のほうで自由に使ってくださいと。残った水については新幹線の車体に積もった雪を解かすために必要なのだそうですが、というふうなことで……。ただ、現状においては、それは境川にそのまま垂れ流しにしていると。大変良質な水質だそうでございます。

ということで、ぜひひとつ議員提案のような形で、できればいいなと。しかも、今下水工

事が宮崎から境に行く状況にもあるので、そういうふうなことも踏まえて、何か活用できるようなことを、境の自治振興会等とも、宮崎の自治振興会等とも協議をしながら、また議会の提案もいただきながら検討できればなというふうに考えています。

ご提案、ありがとうございました。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） ありがとうございます。

ともかく、課長さんから答弁があったわけですが、やはり今までの利用状況をしっかりと検証しながら、ことしみたいに、継ぎ足しといいますか、トイレが少ないとか、それから休憩所が狭い、ないとか、そういったことのないように。それで、またコースが増えますと当然機械等も必要になってくるわけでありますが、そういった物を格納するようなものも必要になってくるわけです。

そういった中で、例えば現在ある物をいかにまた活用するかということも大事であります。今の休憩所を例えば格納庫にするということも考えられるのではないかなど。いろんなところを見てきていただいて、私は、朝日町のパークゴルフ場が、せめて富山県一だと、あそこのパークゴルフ場でやってみたいと思えるようなものを、しばらく時間がかかってもいいですから、つくっていただきたい。そうすれば、自然と町外からもたくさんの方が来られるかと思いますので、そのへん、よろしく願いをいたしたいと思います。

最後になりますが、この公共交通のあり方についてですが、要はきめ細かなものが考えられているわけですね。そういった中で、これからの買い物弱者対策等を考えた場合に、要は町を活性化する場合に、人に来てもらわなければ町が活性化しません。こういった運行をしっかりとつかみながら、そしてまた町を活性化するためには街なかの道の駅というような発想をされながらやられたほうがいいのではないかと考えています。そういった中で、いろんな考え方を統轄されながらやっていただきたいと考えております。

それから、入善の問題につきましては、実は町長さんが動かされたということも聞いております。私たちも動いております。今また入善の議員さん方にもお願いをしてみたいと思っておりますので前向きに検討していただきたいと思いますが、小川課長、そういったことで考えがあればご答弁いただきたいと思っております。

議長（水島一友君） 今、時間になりましたが、答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 後段の部分につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、そういったお話があれば検討してまいりたいというふうに考えております。

[【加藤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、午後1時から再開いたします。

（午前11時54分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 1番の加藤好進です。2年ぶりに開催されました住民懇談会、町長を初め職員の皆さんには、約1カ月にわたりご苦労さまでした。13地区会場では、町民の皆さんから多くの質問、要望や貴重なご意見をいただきました。前回の住民懇談会の資料と精査をしていただき、今後の町政に反映していただきたいと思います。

今回の住民懇談会を振り返り、問題点として、各会場において出席人数にばらつきが大きく、また20代から40代の年齢層の出席者が少なく、大変残念であるとともに、町政に対する関心の低さに、将来の発展に不安を抱かざるを得ません。アンケート調査やパブリックコメントを募集して行政に反映させる方法もありますので、前向きに検討していただくことをお願いいたします。

また、災害廃棄物処理にかかわる試験焼却の決断について、脇町長が政治的英断をされたことに敬意を表します。

3月定例議会において、議員提出議案第2号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議については、全会一致で原案のとおり可決し、10月22日、新川広域圏事務組合が受け入れる岩手県山田町の災害廃棄物の木質チップ処理場を全議員で視察し、放射能濃度の安全を確認してきました。しかし、試験焼却については依然として反対意見もあり、安全確認や住民の不安を取り除き、放射能濃度の測定や情報の公開の実施など、チェック機能を十分に発揮して風評被害、健康被害を未然に防ぐことが私たちの責任だと思えます。

それでは、さきに通告してあります3件・6要旨について質問をさせていただきます。

最初に、教育の振興について。

9月定例議会において質問をさせていただきましたが、改めて県立泊高等学校の存続についてお伺いいたします。

県は、県立高校を取り巻く状況の変化に対応するために、県立高等学校教育振興基本計画により前期高等学校の再編計画を実施され、普通科高校以外を中心に10校が5校へと再編統合されました。現在はその成果や課題などを検討されていると聞いています。また、平成30年以降に中学校卒業予定者が急激に減り始めることがわかり、状況の変化に応じて、生徒のために適切な形をとられるように検討を進められると思います。

これらから、後期再編計画の取り組みについては、白紙状態であります。存在の意義や地

域性を生かした、存続に向けて、当町の基本方針を示す専門委員会等を立ち上げる必要があると思いますが、考えをお聞かせ下さい。

続いて、全国学力テストの結果分析についてお伺いいたします。

平成24年度学力テストの結果が8月に発表され、それ以降、町内小・中学校でその結果を分析されていますが、その結果に基づいて、今後どのような取り組みを実施されるのかをお伺いいたします。

【答弁：教育長】

.....

次に、子育て支援について。

まず、延長保育の時間延長についてお伺いいたします。

核家族化の進行、就業環境の変化など、子どもを保育所に預ける親の実態は極めて複雑、多岐にわたっています。

保育ニーズの一環として延長保育も実施されていますが、利用されている保護者の職種の実態お聞きいたします。

また、ひまわり幼稚園を拠点施設としての延長保育の時間延長や夜間保育の考えについてお伺いいたします。

続いて、保育料の軽減についてお伺いいたします。

保育料は、国が所得税額に応じて8段階の基準を定めており、それに基づいて自治体が規則で保育料を決めています。

税制改正に伴い、平成23年分所得税から年少扶養控除、特定扶養控除が廃止され、所得控除が受けられなくなり、所得税の負担が増え、所得税額と連動している保育料の負担に影響を生じます。

若者の定住対策の一環として、保育料徴収基準額の階層区分、所得税額区分を細分化して軽減措置を図る考えがあるのかお伺いいたします。

続いて、子どもの居場所づくりについてお伺いいたします。

現在、南保・宮崎地区内で子どもの居場所づくり事業が各自治振興会のご協力とご理解で運営されています。

ここに来て、人員、報償費、開所時間・日数などを検証して、問題点を解消する必要があるのではないのでしょうか。

また、一部の住民懇談会では児童館新設の要望もありましたが、子どもの居場所づくり事業に至った経緯を改めてお伺いいたします。

**【答弁：住民・子ども課長】**

.....

最後に、観光の振興について。

交流人口の拡大についてお伺いいたします。

少子高齢化の進展等により、人口が減少する中で地域の活力を維持・発展させるためには交流人口の拡大が大切であります。

観光は、交流人口の拡大に大きな効果をもたらすとともに、商工業、農林水産業など幅広い分野の地域経済へ波及効果をもたらす総合的産業として、その重要性が高まっています。

当町は、観光入り込み数の推移データを分析して、観光戦略にどのように生かされているのかお尋ねいたします。

【答弁：町長】

以上で私の質問を終わります。

.....

議長（水島一友君） ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 加藤好進議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名3、観光の振興についての要旨(1)、交流人口の拡大についてを答弁させていただきます。

平成26年度末の北陸新幹線開業を2年後に控え、多様化する観光客のニーズを的確に捉えること、既存の観光施設の有効利用と施設間の連携を図るとともに、当町だけでなく新川地域の特性を生かした他市町との連携により、広域観光商品の確立や地域性豊かな特産品の開発など、魅力ある観光地づくりを推進していく必要があると考えております。

当町の観光客入り込み数につきましては、過去5年間の推移を見ますと、平成19年は31万1,205人でありましたが、翌年の平成20年は夏の天候不順が災いしまして、海水浴客に影響し28万2,416人と大幅に減少をいたしました。平成22年には、宿泊施設の廃業等も重なったこともあり24万8,712人となり、それ以降、25万人台で推移をしております。このうち、平成19年に約9万人であった当町の宿泊客が、ここ数年、6万7,000人前後となっていることもあります。

近年では観光名所をバスで訪れるだけの団体旅行が減少し、少人数による、地域に根ざした自然や文化の体験等をする個人旅行が増えるなど、従来の観光に対する価値観や形態が変化していることも減少の要因となっているものと考えております。

去る11月27日、当町に平成18年より農林漁業体験の活動場所として来町いただいている愛知県豊田市猿投台中学校並びに豊田市教育委員会を訪問させていただきました。当町での農業体験をやってよかった、来年度も朝日町で体験活動を行うと、7年に及ぶ農林漁業体験を通じた交流を高く評価していただき、豊田市教育委員会からは、他の中学校でも、朝日町での体験学習を広げていきたいとの言葉をいただいたと報告を受けております。

また、定住・半定住してもらうことを目的に、農業を中心とした生活体験をするとかやま帰農塾においては、県外からの参加者が朝日町に定住されたり、空き家を確保されるなど、その成果があらわれてきているところであります。

観光振興とは、人がわざわざ町に訪れてくれるほどの魅力を創出することであり、従来からの伝統や文化、豊富な自然など揺るぎない魅力を大切にしつつ、今後は新たな分野へと展開をし、宿泊施設や観光協会、あさひふるさと体験推進協議会が中心となって連携し、従来

の体験活動がさらに満足度を高いものにする観光商品となるよう、エコ活動や食、花を中心とした風景、さらには今までの観光資源を見直すなど、新たな魅力創出の観光振興と交流人口の増大に今後とも努力をしてみたいと考えているところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

加藤議員のご質問の残余については、担当のほうから答弁をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、教育の振興についての要旨(1)、(2)について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） 加藤好進議員の一般質問、件名1、教育の振興について、要旨(1)、県立泊高等学校の存続についてお答えをいたします。

富山県教育委員会は、県内の県立高校を平成22年4月に普通科以外の高校を中心に10校から5校へと再編し、今後はその再編状況を踏まえ、後期の再編成については別途協議することが望ましいとしております。

しかし、現在、県立高校の普通科を対象とする後期再編計画について、やや遅れ気味であるとし、その具体的な方向性がまだ見えない不透明な状況にあります。

したがって、泊高校の存続については、町内において危ぶむ声がありますが、他の高校と同様に、いまだに何も見えていないのが現実であります。

このような時点で、県の動きをただ待つというの、あまりにも無策であるということは、言うまでもありません。

しかし、懸念されますことは、朝日町が「泊高校を残してほしい」とあまりにも公に明言し存続運動を展開することは、逆に朝日町自身が泊高校廃校の要件や可能性を町みずから認め、その要因を表明しているという矛盾を招くことにもなりかねません。

このような状況の中、私たちが今努めるべきこととして、具体的に申し上げますと、まず1つ目は、町としてこれまで以上に県への要望や訴えを行っていくことはもとよりではありますが、高校の存在というものは、1つの市や町の存亡にもかかわりかねない重要なことでありますので、関係する皆さんが公私ともに県関係者にあらゆる機会をとらえて、1つの市や町に最低1つの高校、「一市町一高校」を訴え、働きかけ、朝日町民の願いとしての存続を広めていただくことが大事ではないかと思っております。2つ目として、泊高校のPTA、あるいはその高校を支援するさまざまな会の会員の皆様方が、それぞれの機会や人のつながりの中で積極的に存続を訴えていただけるようにすること。3つ目といたしましては、泊高校の特色である朝日中学校との中高連携事業やその成果、観光ビジネスコースの活動、アーチェリー等の部活動の活躍、町民の期待感等を、機会をあえてつくり、広く県下に紹介していくこと。4つ目といたしまして、町民の皆さんが存続の声を上げるだけでなく、関係するお子さんを泊高校に進学させたいと願い、当校を志望する生徒を増やすこと。5番目として、来年度の生徒の募集に関し、欠員を出さないことなどが大事であると考えているところであり

ます。

したがいまして、加藤議員がご質問された、専門委員会等を立ち上げるべきとのことにつきましては、まず役場内部におきまして、関係課による連絡会議等を行うなど十分検討した上で、県の具体的な動きが見えるタイミングを見きわめながら、設置の有無や要望の提出等を含めて検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、町といたしまして、泊高校の存続に尽力してまいりたいと考えております。今後も県への要望の仕方・あり方について、皆様のお知恵をおかしいただければ幸いに思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

続きまして、加藤好進議員の一般質問、件名1、教育の振興についての要旨(2)、全国学力テストの結果分析についてお答えをいたします。

文部科学省が行っている全国学力学習状況調査の本町における今年度の結果につきましては、さきの9月議会において、小学校、中学校ともにおおむね良好であると報告をしたところであります。

この調査結果を今後の児童・生徒の成長に結びつけようと、朝日町教育センターを中心に町の教員をメンバーとして立ち上げました朝日町学力向上推進委員会では、この分析結果を報告書にまとめ、同時にわかりやすいリーフレットを作成し、各小・中学校へ配布をしたところであります。

現在、各学校では、校長を中心とした校内における研修会において、その分析内容の理解と授業改善への具体的な取り組みが行われているところであります。

この分析結果を一部紹介いたしますと、小学校においては、1つ目として、どの教科の問題文も長文であり、何を問われているのかを短時間で理解するための読解力を高めることが必要である。また、2つ目として、最後まで答えを書き切れなかった児童もいたため、問題を理解し、考えを整理し、限られた時間内に論理的な文章にまとめる力、いわゆる書く力が必要であるとも指摘をしております。

さらに、この分析を受け、今後の授業改善の方向として、1つ目に、授業の中で長文を読む、自分の考えを決められた時間内に定められた文字数で書くことなど、一定の条件の中で書く機会を増やすこと。2つ目として、覚えたことを書くだけでなく、身につけた知識を活用するという問題に多く取り組ませること。3つ目として、読書の時間を増やし、学習の中で辞書の活用を図ることなどの方向性を示し、さらに具体的な取り組み例も示しております。

一方、中学校では、小学校とは別の視点から紹介をいたしますと、現在の中学3年生の結

果と、3年前の、彼らが小学6年のときの調査結果とを、それぞれの年代の県平均との差で比較してみると、3年間で学力が伸びていることが確認できたとしています。一方、課題としては、根拠を明確にして自分の考えを記述する力を各教科の授業の中やさまざまな学習活動の中で高めていくことが大切であると指摘しています。時間の関係でその後の具体策は省略をいたしますが、小学校同様に細かな具体的な取り組み例が提案をされております。

この提示された具体案は、児童・生徒の向上につながるとし、各校でさらに実態に応じて実践が展開されつつあります。また、各学校では、全国学力学習状況調査とは別に独自の予算で調査を実施することを検討しているという情報の中で、教育委員会といたしましても、町学力向上推進委員会の、児童・生徒に多くの問題に触れさせることが大事という指摘を重視し、その経費を平成25年度当初予算要望に上げているところであります。今後も学力向上に向けた各校の実践を支援していきたいと考えておるところであります。

子どもたちの学力は、決して本調査だけで評価し切れるほど狭いものではありませんが、この調査で見られる特色も学力の一面と捉え、この結果分析を活用しながら、教職員の資質向上を図ることによって、最終的に子どもたち一人一人の向上、成長につなげていきたいと考えているところであります。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、子育て支援についての要旨(1)、(2)、(3)について、数  
家住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 数家善継君 登壇〕

住民・子ども課長（数家善継君） 加藤好進議員ご質問の件名2、子育て支援についての要  
旨(1)、(2)、(3)についてお答えいたします。

まず最初に、要旨(1)、延長保育の時間延長についてお答えいたします。

近年、核家族化や就業形態の多様化などにより、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大  
きく変化してきております。

町におきましても、少子化対策や子育て支援対策として、平成15年度にあさひ幼児教育セ  
ンター「ひまわり幼稚園」を、平成21年度にはいちご保育園を開設し、多様な保育ニーズに  
応えるため、乳児・障害児保育や早朝・延長保育など、特別保育を実施してきております。

ひまわり幼稚園及びいちご保育園の延長保育につきましては、平日は午後4時30分から午  
後9時まで、土曜日は午後0時30分から午後6時まで行っており、11月1日現在での延長保  
育の利用者は、ひまわり幼稚園では31名、いちご保育園では19名となっております。また、  
桜町保育所につきましては、平日は午後4時30分から午後7時まで行っており、利用者は9  
名となっております。これら延長保育の利用者につきましては、全体の17%程度となってお  
ります。

ご質問の延長保育を利用されている保護者の職種実態につきましては、特定の業種に限ら  
ず、町内外の製造業から店舗等のサービス業や医療・福祉関係、事務関係など多様な職種  
の方が利用されております。

また、ひまわり幼稚園を拠点とした延長保育の時間延長や夜間保育の考えについては、現  
在行っている延長保育では、ほとんどの方が午後7時ごろまでの利用となっており、一番遅  
い方でも午後8時ごろまでには迎えに来られているのが現状であり、現在の延長保育時間  
を超えての利用や要望はないものと考えております。

次に、要旨(2)、保育料の軽減についてお答えいたします。

保育料の算定の基礎となる所得税・個人住民税の扶養控除につきましては、平成22年度の  
税制改正において、年少扶養控除及び16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分の廃止が  
行われたところであり、この見直しを行う場合、これまでの制度において、所得税・個人住  
民税の税額と連動している保育料等の医療・福祉制度に関する負担に影響が生じることにな  
ります。

この問題に対応するため、政府税制調査会に控除廃止の影響に係るプロジェクトチームが設置され、保育料等については、扶養控除の見直しによる税額の変動を簡便な方法により調整し、扶養控除の見直しによる影響をできるだけ出さないようにすることとされております。これに伴い、保育料算定に当たって扶養控除見直し前の旧税額を計算する等により、扶養控除の見直しによる影響を可能な限り生じさせない対応を行っているところであります。

ご質問の保育料徴収基準額の階層区分、所得税額区分を細分化して保育料を軽減する考えはないかとのことでありますが、階層区分につきましては、国が定める階層区分に基づき定めることとしております。当町においては、階層を7階層、区分を10段階に細分化し、保育料基準額を定めております。

議員ご指摘のとおり、階層区分につきましては、所得税額の幅が大きい階層、5階層、6階層であります。この階層に該当者が多く、また該当する階層の所得税額による上限と下限の差も大きいことから、より細分化することにより子育て支援の1つとなると考えられることから、今後、見直しを検討してまいりたいと考えております。

なお、現在行っている保育料における子育て支援策として、同一世帯から2人以上の児童が同時に入所する場合の保育料は、年齢の高い児童から順位1人目は基準額、2人目は基準額の2分の1、3人目以降は無料といたしております。

次に、要旨(3)の子どもの居場所づくりについてお答えいたします。

近年、家庭や地域における子どもの養育機能の低下など、児童を取り巻く環境が複雑化、多様化している中で、地域社会が一体となって児童との交流活動などに取り組む必要が増えてきているものと考えております。

当町におきましては、放課後や休業日の児童の居場所づくりとして、泊地区に児童館がありますが、児童によっては距離的に離れており児童館を利用しづらいこともあり、新たな子どもの居場所づくりとして、学校施設を利用する方法、あるいは地区の自治振興会の拠点施設を利用する方法などを検討してまいりました。

これらのことから、平成19年度には、あさひ野小学校において放課後子ども教室をスタートしており、今年度、前期・後期合わせて、登録者数は94人、年間35日間、97教室開催することとしております。

また、子どもの居場所づくり事業につきましては、平成23年度から南保地区のみず穂館において開設されており、今年度登録者数21名、開設予定日数は146日間となっております。

今年度からは、宮崎地区のカルチャーセンターみやざきにおいても開設されており、登録

者数13名、開設予定日数114日間となっております。

ご質問の子どもの居場所づくり事業に対する問題点等につきましては、開所時間や日数については見守る方の確保が難しく、すべての日に実施することができない状況にあります。また、見守る方に対する手当につきましても、現在、時間当たり500円を地区に補助いたしておりますが、人員の確保の観点から検討してほしい旨の要望があります。

いずれにいたしましても、子どもの居場所づくりにつきましては、それぞれの地区で特色あるものとしていくためにも、いろいろなご意見をいただければ、町としても努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） どうも答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、県立泊高等学校の存続について、若干お伺いいたします。

永井教育長から大変前向きな答弁、ありがとうございました。

そこで、庁舎内のほうで委員会を立ち上げていくということでご検討というお話がありましたが、私は教育委員会の皆さんだけに圧力をかけるのではなくて、広い意味での横の連絡、関係する場所、例えば企画政策室なり、産業課なりと他部署に広がるような委員会を立ち上げていただきたいと思いますと思っておりますが、お考えはいかがでしょうか。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 今回の段階で、確かに朝日町教育委員会の狭い範囲の中で検討する、動くという状況ではこの閉塞感を打開するような方向には行きにくいだろうなというふうに思います。多分県教育委員会のほうも、この再編成については、できる限り内密にできるところは内密にしたいと思っているだろうし、どこかで打ち出してくるんだろうと思いますけれども、そういう不透明な中でももう少し範囲を広げながら検討する組織をしっかりとしたものとして内部で検討した上で外に出していけるようなことを積み上げていかなければならないのではないかなと、そういう段階に来ているのではないかなというふうに判断をしておりますので、教育委員会のほうでは、関係するところに少しずつ声をかけながらその輪を広げ、固めていきたいなと思っておりますところが今の状況であります。

今後とも前向きに取り組んでいきたいというふうに思いますので、ご了解をいただければというふうに思っております。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） ぜひ私たちも、私たちは町の情報を得る、情報量といたしますが、それに加えてまた県議会等の情報量もありますので、県会議員さんも私たちのほうへぜひ参加していただきまして、情報の共有化に当たって、内密ではありますが、戦略を立てていければ

いいのかなとまた思っています。

また、この背面に、先般県議会において厚生部長が、介護職員の必要数が2025年、今から約13年後になるのですが、現在の1.5倍に増加するという試算を新聞報道で発表されました。2010年度の介護職員のほうを見ますと1万2,188人。これが1.5倍となりますと、1万8,000人が必要ということを見込んでおられます。

この背景には厳しい状況もありますので、泊高校の存続に向けては特色あるものを作り、介護なり、看護なりをぜひまた頭に入れてかかって進めていただければありがたいかなと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 例えば福祉科、看護科、あるいはコースのこともイメージしておっしゃっておられるのだらうと思います。このことについては、私、個人的に検討していないわけではないのですが、やはり現在の中学校の子どもたちの将来に向けての志望というか、希望というものを想定いたしますと、本当に1コース、あるいは1クラスの人数を集められるかどうかというのは非常に疑問なところもあります。

ただ、各学校のほうでは、近年ボランティア活動とか、中学校では14歳の挑戦などを通して福祉、あるいはボランティアに目を向ける活動、体験も非常に多くなってきております。そのような中で、福祉を方向として定めていく子どもたちも徐々に多くなっているんじゃないかなというふうに思ったりもします。

そういう子どもたちの実態、あるいは社会の要請、あるいは町のこれからの方向性なども考えながら、どのような方向が望ましいのかということについては、時間をかけて検討していきたいし、また実効性のある計画でないという意味がないと思いますので、どのへんまで実行できるのかということも見きわめながら考えていきたいなというふうに思っています。

このことについては即答できるところではないので、時間をいただければなというふうに願っております。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 時間をかけ過ぎても困りますので、逐次、スピーディーにやるところはスピーディーにやっていただきたいなと思っております。

続きまして、全国学力テストの結果分析について、大変細分化されていまして、一部だけでもきょう紹介していただきました。私も安心いたしております。ぜひ子どもたちが社会人になって役立つような教育をしていただければありがたいかなと思っております。

そこで、現代の子どもたちはメディアの情報を通じまして大変情報量が豊富であります。しかし、自然や環境にかかわる直接体験の機会が少ないと思っております。大自然の中に身を置きながら自然の雄大さ、美しさ、厳しさ、そして神秘性を感じながら、自分で感動して疑問を持つ。このようなことが、今私たちがやっている自然体験というか、体験学習であります。この五感を働かせた体験を、県外からの中学生も来ているのですが、当町でやる考えはあるでしょうか、いかがですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 非常に、何というか、難しい問題を投げかけられましたが、今小学校においても中学校においても、体験を中心に置いた学びというのは、年間計画の中で計画をしております。例えば宿泊学習をして登山をすとか、いろんな体験活動をするということもやっておりますし、中学校では登山、あるいは県外の宿泊施設に行つてさまざまな体験をしていくということも行っておりますし、きのうもニュースで流れておりましたが、子どもたちが大根を収穫するという体験もやっております。

現在のところ学校では、決められたカリキュラムの中で座学という、もちろん教室の中で国語、算数、数学、理科を学ぶという学習も当然決められた時間数がありますので、目いっぱいやっている中で時間を生み出して体験を この体験を重視するというのは最近の教育の傾向でもありますので、不可欠だというふうに考えながら学校のほうではやっております。

これ以上増やすというのは何かを削るというところがあつて初めてできることになってくると思うのですけれども、それは4月当初、年間計画を定めるときに、学校ごとに体験に重きを置きながらそのカリキュラムを編成しているというのが現実でありまして、こちらから、ああしなさい、こうしなさいというようなものではないと思うのですけれども、学校ごとに校長を中心にそれを多く取り入れたいという願いを持っていることは間違いのないことでもありますので、こちらからもそれを何らかの形で応援、推薦していけるような活動は行っていきたいと思つています。

ご指摘ありがとうございます。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） せっかくやっているの、地元のよさを子どもたちにわかってもらえればありがたいかなと思っていますので、ぜひまた推進のほう、よろしくお願ひしたいと思っています。

続きまして、子育て支援についてお伺ひいたします。

先ほど答弁がありましたように、延長保育をお聞きするのですけれども、先般、資料をいただきました中に、23年度、24年度の延長保育利用者の人数が、ひまわり幼稚園の実態を見ますと、昨年度に比べますと大変増えています。実績を見ますと、午後7時31分から8時まで、3歳以上の幼児につきましては、23年度が延べ人数で2名。24年度の10月末時点では延べ人数42名というふうに、えらくべらぼうに数字が増えています。この原因は何かわかっておられますか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 詳しく分析はしておりませんが、先ほども申し上げましたが、各職種、1つ2つの職種という形ではなくて、いろんな職種にまたがっております。それぞれの職場における実態等から結果としてこのようなことになったのかなというふうに思いますけれども、大変申しわけありません、分析まで至っておりません。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） また、このへんもやっぱり分析する必要があると思いますので、ぜひ分析していただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それで、延長保育の時間延長なのですが、私なりに当町のあさひ総合病院、有磯苑のほうへ出かけていきました。あさひ総合病院では勤務上の関係から三十数名の対象者がおられるそうなのですが、勤務時間を考えますと、例えば0時30分までの延長をしても利用頻度がなにかないかなというお話でございました。一方、有磯苑につきましては、12名の方が対象になるというお話を聞きまして、その中で絞っていきますと、勤務上、もし0時30分まで延長されるとすれば、朝日町の方が2名と。この2カ所を見ると、利用される方は大変少ないのかなと私自身も判断しておるわけではございます。ただし、当町には民間病院や企業で交代勤務をされている保護者の方もおられますので、このへん、アンケート調査をされるお考えは、

いかがでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） ただいまの延長保育等を含めて、保育ニーズの確保については努めていきたいというふうに思いますので、これに限ったことではありませんけれども、広い意味での保育ニーズについて調査・研究してまいりたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） それでは、また、よろしく願いいたします。

次に、保育料の軽減についてなのですが、まず当町の保育料の徴収率は何パーセントありますか。収納率というか……。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 今、すみません、資料を持ってきていませんが、ほぼ100%というふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） ありがとうございます。

多々聞きたいことがありますけれども、恐らく課長は、資料は「きょう、ない」と言うので、委員会のほうでまた細かい点を聞きたいなと思っております。

とにかく保育料の軽減につきましては、子育ての経済的な負担を軽減する大きなウエイトを占めていますので、ぜひ今後の保育料の設定については、町民の皆さんが安心して子育てができますように改定をお願いしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、子どもの居場所づくりについてお伺いいたします。

あえてこれを質問したのは、先般、住民懇談会の席上で南保地区、それから大家庄地区で子どもの居場所づくりについての質問がございました。その中で、担当部署と町長との考えがミスマッチしているのではないかなと私は思っています。

まず、南保地区でいいますと、ある男性の方が、子どもの居場所づくりをやっているのだけれども、協力者が少なく大変だと。最初は素人が見ても、やってもできると思ったけれども、大変負担が大きいと。できるのであれば、児童館1つあってもいいのではないかなと

いう質問でございました。これにつきましては、担当部署につきましては、いろいろまたあるのですが、最後のコメントを言いますと、現在は児童館の建設はないですよ。子どもの居場所づくりに手厚く補助をしたいという答弁でございました。大家庄地区であります、ある女性の方が、ぜひあさひ野小校区に第2児童館を建設していただきたいという質問の中で、町長の答弁は、第2児童館設置は選挙公約の1つでもあるとの指摘もあるが、質問者のお孫さんに対する思いをもっと多くの方に持っていただき、今のような声を大きく広げ、あさひ野小学校校区での児童館の必要性について声を束ねてほしいというような答弁をされているのですが、これを聞きますと、当初、私、第2児童館は、児童館の公約としてそれはいいのですけれども、児童館の建設が前段階としてできないために、町独自の子どもの居場所づくり事業を各自治振興会に説明されて行ったと思っておりますが、町長、このへんのご見解をお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員が、大家庄地区での住民懇談会で私が発言したことについて、今ほど述べられました。私は、それだけをお話ししたものではありませんでしたが、紹介された言葉についてはそのとおりだというふうに思います。

私はかねてから、たびたび議員の皆さんのほうから児童館の話についてご質問を受けてまいりました。その中で私が述べてきたことは今も変わりがないわけですが、また五箇庄地区の住民懇談会の場でも、そのことについてもひとつ考えてほしいということを行ったことは、あさひ野小学校は大きく3つの地域に住居が固まっているといいですか、昔の小学校区ごとに地域が固まっていると言ったほうが正確なのかもしれませんが、そういうふうな中で、その多くの子どもたちが通学バスを利用して登校、下校をしているというふうな状況があるということ、多くというのか、一定の子どもたち、児童数が。というふうなことで、各、昔の小学校区ごとぐらいで子どもの安全な居場所的な制度を考えることのほうが子どものためにもなるのではないかと。バスで学校へ来て、学校のそばの児童館で過ごして、帰るときは家族に迎えに来ていただかなければいけないと。一度通学バスでうちに帰って、それからその地域の子どもたちと一緒に 小規模な学童保育的なもののほうが、より住民の皆さんの安心にもつながるのではないかとというふうなことも述べたわけで、結論を述べたわけではありません。

五箇庄小学校のあるお孫さんのことを言われた女性の方が大変熱っぽく訴えられました。

そのような声が本当に大きくなって、もう各地区のやつは要らないんだと。あさひ野小学校のところに児童館をつくっていただければいいというふうな結論になって、それが多くの子どもたちが利用できるというふうなものであれば、私は、それもそれで1つの子どもの健全育成のためにも、町として取り組めるのではないかなと。

実は1,200名の署名を、その方の周りの人と一緒に、町長のところへ陳情書を持ってこられました。そのときにも、その話をしました。いろいろと来ていただいた方のお話も聞きました。そうしましたら、これは、児童館というよりは学童保育の制度に近いことを言われておるなということで、その人たちには、ぜひひとつ近隣の制度をいろいろ見学して、視察していただいて、今すぐということではなくして、結論を急がずに十分検討してほしいということをお話しさせていただいて、お引き取りをいただいたところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 町長、それは町長のご意見として聞いておきます。

若干宮崎地区の子どもの居場所づくりを紹介させていただきますと、宮崎地区では老人クラブの方が12名で見守り隊をやっておられます。この中にはお孫さんのいない方も携わっておられるのです。町長は、その1,200の署名云々もありますが、基本的には地元でそれだけの熱意があれば、私は子どもの居場所づくりができると思っています。

私の持論ですけれども、基本的には地区の子どもは地区の住民が責任を持って育てるということを私は署名された皆さんに、私の意見を伝えたいと思っております。

最後になりますが、観光振興について若干質問をさせていただきます。

午前中、水野議員からも質問がございましたが、北陸新幹線が26年度に開業されるわけではございますが、このときに当町としての何か戦略的なものを考えておられますか、お聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 時間もありませんので、簡単に言います。

私は、新幹線が通ると同時に並行在来線になるというふうなことで、町民がますます不便になるような並行在来線ではいけないと。特にJRとか新幹線の切符が買えなくなるのも、現時点では予想されると。要求はしていかなければいかんのですが……。

というふうな状況の中で、町民が東京や関西へ行くときにも、朝日町で全て切符が確保で

きるような制度をつくらなければいけないのではないかなというふうに考えています。

また、皆さんと一緒に協議をさせていただきたいと思います。

議長（水島一友君） よろしいですか。要望等々があれば発言を認めますけれども。

どうぞ。

1 番（加藤好進君） すみません、時間が延びましたが……。

要望にしておきますが、これまで来ました体験・交流事業を地元の人材育成のために、ぜひまた町のお力をおかりしたいと思っています。各自治体は億単位の第6次産業となっていますので、そのへんの情報もおとりいただきまして、ぜひ体験学習に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

すみません、遅くなりました。

[【水間議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分とし、午後2時10分  
から再開をいたします。

（午後 2時00分）

〔休憩中〕

（午後 2時10分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水間秀雄君。

〔2番 水間秀雄君 登壇〕

2番（水間秀雄君） 2番、水間秀雄でございます。私は、発言通告に従い質問をいたします。

朝日町政は、町民の安全と安心のまちづくり、町民の要求の実現、震災廃棄物の広域処理、さらには図書館建設、本町五差路周辺整備事業など多くの課題に努力されていることに敬意を表します。

それでは、質問に入ります。

初めに、安心・安全なまちづくりについてであります。

私は2010年の9月議会でも質問いたしました。住宅密集地の水利確保は早急な課題として、住民負担のない防火水槽を町の責任で設置すべきだと町当局に質問をいたしました。そして、現在、泊1区に2基の防火水槽が設置されました。

地震が発生したとき、津波はもちろんのことながら、火災の発生も考えられます。十分な対策をとることが必要であると考えます。地震が起こった場合、堤防が崩れることも考えられ、川の水の利用ができなくなるおそれもあります。

現在設置している70基ある消火栓は、基準量を満たすものが51基しかありません。地震による地割れなどで地下水の流れが変わるおそれもあり、大量に水が必要になった場合、不足することも考えられます。

消火活動のために水利確保は早急な課題であり、冬季は暖房器具の使用が多くなり、火災が発生する時期であります。耐震の防火水槽を設置することを強く求めます。

防火水槽用地の確保は私有地ではなかなか困難であり、町有地や道路の地下など、その他国が行っている空き家再生等推進事業などを活用して、早急に防火水槽の設置を求めるものです。町当局の考えを聞かせてください。

【答弁：町長】

次に、住宅密集地の駐車場についてであります。

今日、自動車は生活をするためには欠かせないものになっています。仕事や通勤のために多くの人が自動車を所有しています。一家に2台、3台という家庭もあります。

ところが、住宅密集地では駐車場が不足しています。例えば町営住宅の向陽町団地では、駐車スペースが1軒に1台しかありません。夫婦で住めば、1世帯に2台必要という時代があります。町営住宅なのですから、駐車場は町で確保すべきだと思います。街なかでも同じであり、空き家再生等推進事業を利用してはどうでしょうか、町の考えをお答えください。

【答弁：建設課長】

.....

次に、高齢者の家の除雪対策についてお伺いをいたします。

町は建設協会を通じて、冬2回まで除雪を行っています。朝日町は今後も高齢者が増加していきます。また、身体障害者もおられます。ことしの降雪予想では雪が多く降るとのことですが、除雪対策はどうなっているのかお答えください。

【答弁：健康課長】

.....

次に、住宅リフォーム補助事業について質問いたします。

朝日町は新川地区で3番目に住宅リフォーム補助事業を行いました。リフォームされた方や注文を受けた事業者の方々は大変喜んでいますが、この事業に対し、今までにどれだけの申し込みがあったのか、また経済効果はどれほどあったのかお聞かせください。

現在、宮崎地区や南保地区で下水道工事が進められています。それに伴いリフォームを考える方もいると思います。他の自治体では申込者が多く、補正予算を組んで事業を進めています。

朝日町でも補正予算で200万円提案されていますが、来年度も住宅リフォーム補助事業を継続すべきだと思いますが、町はどのように考えていますかお聞かせください。

【答弁：建設課長】

最後に、在宅要介護者口腔ケア事業について質問をいたします。

朝日町は県下で初めて在宅要介護者口腔ケア事業に取り組んで、皆さん老人の方々是非常に喜んでおられますが、今まで何人の方が利用されたのか。また、今後この事業を継続していくのか、町当局の考えをお聞かせください。

【答弁：健康課長】

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

.....

議長（水島一友君） ただいまの水間秀雄君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水間秀雄議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1、安心・安全のまちづくりについてのうちの要旨(1)、耐震の防火水槽の設置をについてお答えをさせていただきます。

消防は火災などの災害に対し、消防施設や人員を活用して災害を防除し、被害の軽減を図ることを責務といたしているところであります。

防火水槽や消火栓等の消防水利は、消防施設及び人員とともに消防力の1つとして認識をしているところであり、中でも防火水槽は最も安定した水量が確保される消防水利として位置づけていることは、議員もご承知のとおりであります。

当町の消防水利につきましては、現在、防火水槽が71基のほか、泊市街地を中心として地下水を利用する打ち込み式消火栓が68基整備されておりますが、近年、地下水の水位の低下など変動が見られることから、今後については、基準である貯水量40トン以上の耐震型防火水槽の設置に努める考えであります。

この防火水槽につきましては、消防法令に基づき「朝日町消防施設等整備要領」を定めており、これまでは工事費用の一部を受益町内で負担していただいておりますが、整備促進を図る目的から、工事費用を全額町負担とする整備要領の改正を行ったところであります。これによりまして、泊1区の西下町、下横尾各町内会から用地の提供を受け、貯水量40トンの耐震型防火水槽を設置したところであります。

防火水槽の工事には、水槽本体のほかに、工事作業に伴うスペースも必要であり、泊地区などの住宅密集地では用地の確保に苦慮されている現状も認識をしていることから、各地区からの要望にありました町有地での設置について検討いたしております。例えば、泊南部保育所敷地内での貯水量40トン級、さらには五差路周辺整備に合わせてですが、五差路周辺整備事業でもその40トンを上回る耐震型防火水槽を設置できないか、そのようなことを、現在、検討していきたいと考えておるところであります。

また、消防は、ご承知のとおり、黒部市、入善町と来年3月末の消防の広域化に伴い、広域後の朝日消防署に10トンの水を積載する水槽車の配備も計画されていることから、これらの計画を進めることで、初動における消火体制の強化につながると考えております。

今後とも、安心・安全なまちづくりの施策として、防火水槽の整備を含めた消防水利の確

保に努めてまいります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

このほかのご質問については、担当の部署から答弁をさせていただきますので、よろしく  
お願いします。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、安心・安全のまちづくりについての要旨(2)及び件名3、町民の生活と健康についての要旨(1)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、水間秀雄議員の件名1、安心・安全のまちづくりについての要旨(2)、住宅密集地での駐車場についてお答えをいたします。

車社会が急速に進展し、地域発展の原動力となり、さらには一家に一台の時代から一人に一台の時代へと車の重要性は増してきております。また、公共交通機関の少ない地方においては、自家用車は生活を営む上で欠くことができなくなっております。

一方で、密集市街地におきましては、狭隘な道路や駐車場が足りなくなるといった問題点も起きており、民間での貸しガレージや貸し駐車場も多く営まれております。

ご指摘のありました町営住宅でも駐車場の不足が指摘されており、この改善につきましては検討を始めているところであります。

町営の駐車場につきましては、さきに述べましたように、民間の施設があることから、その運営に配慮しつつ、慎重に検討していかなければならないと考えております。

また、空き家の活用には、所有者の意向や耐震化などの問題点もあり、さまざまな角度から検討を重ねる必要があると考えております。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名3、町民の生活と健康について、要旨(1)、住宅リフォーム補助事業についてお答えをいたします。

今年度に開始いたしました既存住宅リフォーム事業は、住宅の居住環境の整備を図り、町民の皆様が安心、安全、快適に暮らすことができ、さらには地域経済の活性化につながるよう、みずからが居住する住宅のリフォーム工事を町内の業者に依頼した場合に、その費用の一部を補助するものです。

工事費が30万円以下の場合や、一部には補助対象とならない工事もありますが、当初の想定件数を上回る申し込みがあり、今議会でも補正予算を上程させていただいております。

きょう現在の申請件数は69件で、申請のあった全体事業費は1億4,100万円余りとなっております。さらには工事を施工されました町内の事業者は40事業者に上ります。

このことから、当初の目的でありました安心、安全、快適に暮らすことや地域経済の活性化に貢献できたものと考えております。

なお、来年度につきましては、今、予算編成の最中ではありますが、今年度の一定の効果が  
見られたことから、引き続き事業の継続に向けて予算の確保を行ってまいりたいと考えて  
おります。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、高齢者が安心して暮らせるように及び件名3、町民の生活と健康についての要旨(2)について、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） 水間秀雄議員のご質問の件名2、高齢者が安心して暮らせるように、要旨(1)、ことしの冬は雪が多く降る様子であり、除雪対策はどうかについてであります。

積雪の多い年には、高齢者世帯や町外に住むそのご家族から、屋根雪おろしなどを請負っている業者を紹介してほしいとの問い合わせが多くありますことから、あらかじめ冬本番を迎える前に請負業者の確認を行い、問い合わせに対しましては、平日は健康課で、土日祝日については、宿日直や除雪本部にて対応をしております。

ご質問の高齢者などの除雪支援につきましては、自力での除雪が困難な、援護を必要とする世帯に、除雪に要する費用の一部を助成いたします。要援護高齢者世帯等除雪費補助金交付事業を実施しております。

この事業の対象となる世帯は、住民税が非課税のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、身体障害者のみ世帯であります。

要件の見直しについてでありますけれども、昨年度、平成24年度の当初予算において反映することとしておりましたが、大雪が予想されましたことから前倒しをいたしまして、ことし1月に見直しを行いました。

改正点といたしましては、住民税非課税の身体障害者のみ世帯を対象に加えるとともに、「県内に子がいない世帯」の要件を、「親族から金銭及び労力の支援を受けられない世帯」に要件を緩和したところであります。

また、助成額につきましては、1回につき1万3,000円、2回までに加えて、収入の少ない世帯には、助成額を1回につき2万円に引き上げたところであります。

なお、この事業の実施に当たりましては、民生委員の皆さんのご協力とお世話をいただいておりますことから、この場をおかりしまして、感謝を申し上げる次第であります。ことしの1月から2月にかけて27件の利用があったところであります。

これから新年を迎え、冬本番となるわけではありますが、引き続き、民生委員の皆さんのご協力を賜りながら、また積雪が多くなってきたタイミングを見計らいまして、広報やケーブルテレビを通じて町民の皆さんにお知らせをしてみたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

次に、件名3、町民の生活と健康について、要旨(2)、在宅要介護者口腔ケア事業についてであります。

口腔ケアは、口の中の掃除だけでなく、誤嚥性肺炎などの予防、摂食機能障害の軽減による栄養状態の改善、さらには全身の健康や社会性の回復にもつながるものと言われております。

当町では、町歯科医師会からの申し出もあり、高齢者の口腔機能の向上を図り、ひいては要介護状態の悪化を防ぐため、本年度から県内で初めての在宅要介護高齢者口腔ケア事業を実施しております。

対象者は、本年度は試行的に、介護保険の要介護3の認定を受けている在宅の高齢者で、通院が困難な方に実施をいたしました。

事業の周知、希望者の取りまとめに当たりましては、町の在宅介護支援センターや民間のケアマネジャーを通じて、現在までに12名の方が利用されたところであります。

利用者のご家族からは、「なかなか歯科医院に連れていくことができなかつたため、この事業を利用してよかった」「これまで口数が少なかったが、義歯を調整してからは本人との会話が増えた」などの声があったと担当のケアマネジャーから聞いております。

この事業は、あくまでも健診の範囲であり、治療や専門的な口腔ケアなど自己負担を伴う保険診療の行為は利用者の判断となりますが、歯科医師からは、利用者の大半は保険診療が必要であるとのことでありました。

この事業につきましては、歯科医師に営業時間の合間を利用して行っていただいておりますことから、訪問回数には限りがあるわけではありますが、おおむね年15件程度を見込んでおります。

高齢者の口腔ケア事業は、利用者のみならず、家族介護者への口腔ケアの重要性の理解・意識づけにも大いに役立つものであり、引き続き、事業の効果等を検証しながら、在宅の要介護者の生活機能の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間議員。

2番（水間秀雄君） どうもありがとうございました。

では、二、三再質問をさせていただきますが、まず最初に防火水槽のことで、今、1つ伺いたいと思います。

今町長さんから、南部保育所に1つ作りたいということだったのですが、実は去年の春、私の町内、上道下で火災が発生いたしました。当時はあまり風もなく、しかし水を確保するのに、隣のうちからベニヤを持ってきて、川に突っ込んで、消防署員の方が中へ入って押さえておって、また、たまったら流されにかかって、私は尻をつかんで飛び乗ったとか、そういう状態でありましたので、このままいくと、風があつたりすると、上道下、ましてや中道下、あそこは一体どうなるんだというのが町民の皆さんの声だったんですよ。それで、町有地を利用してやっていただきたいということを言っていたわけですが、南部保育所を利用したいということで、私、感激しております。

それと、五差路ですね。やはりこれから整備されるわけで、五差路の整備をするとき、駐車場のスペースで100トンクラスの耐震防火水槽を入れれば、これで上町、幸町、それと荒川1丁目・2丁目くらい、それと本町、中町、それともう1つは、1区のほうで松林寺の入り口だったと思うのですが、そこに1つできましたのですから、そこにつくれば、朝日町の泊の通りは全部消火の水が確保できるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ五差路のその駐車場につくっていただきたい。

そして、その上には、今までですと防火水槽の上では駐停車禁止ということになっておっただけですが、丈夫なものにすれば、やはり駐車もできると聞いています。それで、ぜひそういうところを道路の下というのになりますと、もう下水道が通って、消火栓が通っていたり、消雪装置がついていたりしてなかなか難しいわけですが、もし困難な場合は、そういうものがないところには小さいものをつくっていただくとか、そういうことでひとつお願いしたいと思いますが、要望ではなくて、答弁をお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

谷口消防本部次長。

消防本部次長（谷口 優君） 今ほどご質問にありました五差路周辺の件につきましては、町長答弁でもありましたように、基準となっております40トン級を上回る貯水量の防火水槽が設置できないかということで、今後計画の中で担当課のほうとも検討をしていきたいとい

うふうに考えているところでございます。

それから、駐車場にして使いたいという場合においても、マンホールをそのまま使うという防火水槽の形態にしますと、どうしても駐車禁止という処置が必要になるわけですが、消火栓のような、パイプを防火水槽からつくって上げることによってそのまま駐車場としてのスペースを確保しながらの消防水利という活用を行いたいというふうに考えているところでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間議員。

2番（水間秀雄君） 今、空き家とかたくさんあるわけですけども、国のほうでは空き家再生等推進事業というのをやっています。これは、空き家を避難場所とか、あるいは休憩所とかということもですし、あるいは極端なことを言いますれば、まちづくりの拠点として皆さんが集まる場所をつくったり、そういうコミュニティーのようなものにも使ってもいいと。そういった場合には2分の1、国が補助しますと。自治体が2分の1、国が2分の1でやってもいい、そういう事業が国土交通省で今やられています。

その中には、やはり空き家をなくして休憩所とか、あるいは憩いの広場とか、あるいは公園とか 憩いの広場というのは公園なのですが、その中に駐車場、防火水槽。あるいは、駐車場をやっても国が補助を出すということを言っておるわけですから、そういうものも利用していただく。ましてや、栄町では、この前私がちょっと行ったわけですが、町へ寄附してあげたいと、この土地を。それと、ちょうど栄町に、そこがあると、そこに防火水槽をつくりますと、一番難しい下道下、栄町、荒川通りの一部、4丁目まで行かないと思えますけれども、3丁目やそこらは防火水槽で火災を防ぐ。末広町ももちろん入るわけですが、そういうものに利用できるんじゃないか。そのときには、この事業を利用すれば、国が半分補助してくれるということになっておりますから、そういうものを使って、やはり空き家を壊して、土地を寄附するという人がおりますから、個人には寄附したくないけれども町へ寄附したいという人がおられますので、そういうことも考えて、ぜひ防火水槽と駐車場を確保していただきたい。

駐車場のことについては、言いたいことはあるのですが、今ちょっとここで言うともうまいことがありますので言いませんが、委員会のほうで言わせていただきます。

それで、もう1つは、今、除雪対策に対しては、朝日町の場合は、他町村から見れば、条件もいろんなことで他町村よりもいい方法をとってやってもらっていると思いますので、ぜ

ひ高齢者が増えている現在、やはりひとつ努力をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

[【蓬澤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、蓬澤博君。

〔 5 番 蓬澤 博君 登壇 〕

5 番（蓬澤 博君） 5 番の蓬澤博であります。平成24年第 5 回議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります 3 件について質問をさせていただきます。

第 1 点目は、組織の見直しと適正な人員配置についてであります。

朝日町職員定数条例第 2 条では、町職員の定数を定めております。町長部局は総数360名、議会は 3 名、農業委員会は 2 名、教育委員会は44名、消防は24名、総数433名と定められております。

現状の各課の人員配置は適正であるのかお伺いいたします。また、定数と現状の各課の人員数はどのような状態にあるのかお伺いをいたします。各課の所掌業務は現状のままでよいのか、適正な人員配置であるのかについてお伺いをいたします。各課の所掌業務の見直しと人員配置の見直しを実施する予定はないのかお伺いをいたします。

組織の見直しについては、きょう、水野議員、加藤議員の質問にもございましたが、商工観光担当課の設置について、改めてそのお気持ちはあるのかないのか、お伺いをいたします。

現在、商工観光については産業課内において所掌されているところでありますが、何度も言いますが、産業課は、農林水産業から自然保護まで、そしてまた、商工観光、労働、交通に関することまで、そのウイングは多岐にわたっております。商工観光、労働問題等について、その体制・対応が現状のままでよいのかお伺いをいたします。

【答弁：総務課長】

.....

第2点目は、入札制度の改正についてであります。

低入札と最低価格制度の導入についてお伺いをいたします。

現行制度では低価格でも応札することができる制度になっておりますが、昨年、町長は、安ければいいということではないとわかりましたという発言があったとおりであります。思わぬ低価格での落札については、その工事の実施内容に疑問があっても不思議ではありません。もちろん、その積算にずさんなところがあれば問題外ではありますが、当局の工事予算の積算に何ら問題がないとすれば、極端な低額での落札はいかかなもののでしょうか。24年度の発注実績ではどうであるかを、実態を示していただきたいと思えます。

万が一、低額による入札が業者さんの積極的な節約によるものであったとしても、町内業者と基礎体力のある大手業者では競争にならないと考えますが、いかがでしょうか。町内の各種事業者育成にはならないのではと考えます。また、最低価格制度については実施しておられるようですが、罰則を課す必要があるのではと考えます。いかがでしょうか。最低価格制度の導入と罰則規定の制定により、多くの町民が従事する町内各種事業者の育成を図り、基礎体力の増大を図ることによって、従業員の生活の安定化を図ることが最良の施策ではないのかと考えます。

次に、現場代理人制度の規制緩和についてお伺いいたします。

町内事業者の多くは、現場代理人を多く雇用している状況ではございません。その結果、入札に参加したくても、参加できない状況にあると聞いております。国や県では現場代理人制度の規制緩和を図り、応札しやすくしているようですが、当町でも規制を緩和したらどうかと考えます。いかがでしょうか。これは町内企業の育成にもなる問題でもあります。

また、町単事業の発注時期を第1四半期に傾注することによって、事業の平準化を図る必要があるのではないのでしょうか。国、県、そして町の事業が第2四半期以降に集中し、受注したくても入札に参加できないということがないようにすることが肝要であると思えますが、いかがでしょうか。

【答弁：財務課長】

.....

第3点目は、並行在来線問題についてであります。

新幹線開業まで、あと2年わずかとなりましたが、諸問題はどのように協議されているのか、その内容を開示していただきたいと思います。幹事会には当町も出席しており、必要事項は開示すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、糸魚川市を含む4市2町の並行在来線対策委員会協議会がさきに県に要望した事項に関し、幹事会ではどのように協議されていたのか開示をしていただきたいと思います。

【答弁：町長】

【答弁：産業課長】

以上、3件について質問いたします。

.....

議長（水島一友君） ただいまの蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 蓬澤博議員の一般に質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名3、並行在来線について、要旨(1)、(2)についてお答えをさせていただきます。

当朝日町議会を含む4市2町の議会におかれましては、去る11月6日、議長の連名による「並行在来線の運営に関する要望」を富山県知事に提出されたとお聞きをしております。並行在来線に対する町議会の積極的な活動に対しましては感謝を申し上げます。

平成24年11月12日に富山県並行在来線対策協議会の幹事会において経営計画概要の最終素案が提示されたことを受けまして、11月16日に、市町村長会議後に並行在来線に関する意見交換会が開催されました。

市町村が負担する経営安定基金等に関する議論がなされ、中でも市町村負担分が総額33億円とされていることに対して、議論をしたところ、後日、県より30億円に減額する提案がなされたところであります。

並行在来線の経営については、引き続き協議すべき事項があります。今後とも町としての意見を積極的に述べていきたいと考えているところであります。

この詳細につきましては、担当の課長より答弁をしていただきます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

また、残余の質問につきましても、担当課のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、組織の見直しについてを、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうから、件名1、組織の見直しについての要旨(1)、組織の見直しと適正な人員配置についてお答えをさせていただきます。

職員の配置につきましては、年間を通じた各課の全体的な業務量ですとか新規事業等のボリュームなどを勘案しながら、人事異動を含めて年度ごとに見直しを行っているほか、必要に応じて所掌事務の移管でありますとか組みかえ、課の新設・再編といった機構改革を行っているところであります。

また、年度途中であっても、突発的な事業や職員の派遣、出産、病欠などにより人員が不足する場合には、状況に応じて人事異動や併任・兼務辞令、さらには臨時職員を雇用するなど適正な人員配置に努めてきております。

あさひ総合病院職員を除く本庁及び出先機関における職員数につきましては、現在201名であり、10年前の平成15年4月との比較では30名の純減、減っております。これを本庁職員のみで申し上げるならば、11名の減というふうになっておるわけでありまして。

こうした職員の減少の背景には、平成17年の総務省通達、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」、いわゆる集中改革プランの策定というものがあまして、三位一体改革による地方交付税の削減など当時の厳しい事情もあって、地方自治体がこぞって人員削減を余儀なくされてきた経緯があります。

その一方、議員がおっしゃいました定数条例の話ですが、定数条例におきます現在の町職員の定数は、今おっしゃったとおり433名でございますが、あさひ総合病院を除きますと、257名となっております。

条例上のお話をされましたので、条例上の数字から申し上げますと、先ほど言われました町長部局につきましては、定数が360となっておりますが、現在の実質の正職員数は305名でございます。議会は3名が今2名。農業委員会は2名が変わらず2名。教育委員会部局のほうで44名の条例定数でありますけれども、現職員数につきましては21名。消防は変わらず24名、24名ということで、433名の定数条例ですけれども、現職員数は354名という形でございます。繰り返しますが、病院を除きますと、257名ということになります。

この定数でありますけれども、この定数につきましては、適切な行政サービスを行う上での職員数の上限を示しているものでありまして、現実の実員数201名とは異なってきております。

条例につきましては、上限を規定しているということから、その都度、職員数の実数に応じた改正は行ってきてはおりませんけれども、今後、消防の広域化等によりまして、消防職員を定数条例から外す必要も出てくると。そういったようなことから、近々この実態に見合った見直しを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、ご指摘のありました商工観光業務でありますけれども、9月議会でも申しておったのですけれども、現在産業課で所掌しておりますが、ことし4月からは、そのうちの五差路開発を中心といたします市街地の活性化や企業誘致活動など町政における重要かつ喫緊の課題につきましては、新たに設けましたまちづくり推進統括監を中心に、企画政策室、産業課、建設課の職員4名をまちづくり推進員として兼務させているほか、木曾義伸・巴と宮崎太郎あさひ塾や並行在来線対策などの業務の増大に対応するために産業課職員を1名増員するなど、商工観光業務への機動的な対応とスタッフの充実を図ったところでもございます。

なお、当町の観光につきましては、農産特産品や帰農塾など、いわゆる農林水産分野と密接な関係にあることから産業課で一体的に現在担当させているところではありますけれども、ご指摘のあった商工観光業務の重要度が増してきている中、独立した課の設置ということにつきましては、その設置規模でありますとかスケールメリットの面なども勘案しながら十分に検討していく必要もあるというふうに考えております。

いずれにせよ、税収や地方交付税の減少といった厳しい状況下にありまして、町としては、職員の増員につきましては慎重にならざるを得ないというのが現状でありますけれども、組織全体を見渡しながら、重要施策の見きわめと効果的で効率的な職員の配置に努めるとともに、個々の職員の資質向上及び組織の機能強化を図っていく必要もあるものというふうに受けとめております。

いずれにいたしましても、まちづくり推進統括監を初めとする新たな体制でスタートして8カ月余りでございます。組織の見直しにつきましては、今ほどのご指摘も十分踏まえながら、今後の状況や課題、成果等を見きわめ、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、入札制度の改正についての要旨(1)、(2)、(3)について、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 私のほうから、件名2の入札制度の改正について、要旨(1)、低入札と最低価格制度の導入について、要旨(2)、現場代理人制度の規制緩和について、要旨(3)、町単事業の発注時期の早期化についてお答えします。

当町の入札制度につきましては、議員各位とも協議を行い、平成23年度より条件付き一般競争入札の導入及び建設工事等指名業者選定要領の一部改正を行うなど、抜本的な見直しを行ってきた経緯があります。

町の低入札対策としましては、条件付き一般競争入札で最低制限価格制度を導入しておりますが、一方の指名競争入札につきましては、低入札があった場合に、その都度入札を保留し、最低入札者から見積書や工事内訳書の提出を求め、その内容の精査や業者からの聞き取りなどによる確認を行い、契約の内容に適合した履行が確保できると判断した場合に契約の締結を行ってきているところであります。

本年度、12月6日現在での低入札の状況につきましては、条件付き一般競争入札については、発注件数34件のうち、最低制限価格以下の入札があったものが1件ありました。また、指名競争入札では、発注件数62件のうち、低入札であったものが工事関係で3件、測量業務委託関係で1件ありました。

町としましては、公共工事の品質確保や下請保護を含めたより適正な施工の確保の観点から、平成25年度より指名競争入札においても最低制限価格制度の導入に向けて、現在検討を進めているところであります。

次に、現場代理人制度の規制緩和についてお答えいたします。

公共工事においては、現場代理人と主任技術者の配置が必要となっております。現場代理人については、特別な資格を要せず、請負人の代理人として、工事現場の運営、取り締まりなど工事の施工に関する一切の事務を処理し、通常工事現場に常駐することとされており、在籍出向者や派遣社員であっても、建設業法に抵触したり、契約上、支障を来すものではありません。

しかしながら、現場代理人の趣旨を踏まえると、適格な職員を配置することが望ましいことから、仮に出向者が配置される場合であっても、出向契約により業務内容が明確に規定され、その契約内容に抵触しない者であることが必要とされています。

一方、主任技術者 監理技術者ですけれども につきましては、建設業法で定める技術者資格を有することが必要であり、建設工事の適正な施工を図るために、工事現場に配置することが義務づけられております。

加えて、受注口数の増加を目的としたペーパーカンパニー等の不良不適格業者を排除し、適正な施工を確保するために、主任技術者は、請負者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者とされています。

この直接的な雇用関係とは、主任技術者等とその所属の建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する賃金、労働時間、雇用、権利構成などの一定の権利義務関係が存在することをいい、また恒常的雇用関係とは、入札の公告日または入札日以前に3カ月以上の雇用関係があることとされています。

職務の内容は異なりますが、現場代理人は主任技術者と兼ねることができ、多くの請負契約において、主任技術者との兼務による配置がなされております。

このようなことから、多くの地方公共団体では、請負契約の適正な履行を確保するとともに、公共工事の一括下請等の防止を図るため、現場代理人についても、請負者と直接的な雇用関係を有する者としているところであります。

そのため、当町におきましても、これらのことや現場での近隣住民等とのトラブルの対応による企業の信頼（信用）性の観点から、現場代理人が当該請負者と直接的な雇用関係を有していることが基本でなければならないと考えております。

次に、町単事業の発注時期の早期化についてお答えします。

工事の発注につきましては、年度の当初に各担当課による発注予定を作成し、それを基に計画的に進めてきております。

本年度においては、工事発注の大半を実施する建設課が、国の会計検査院の实地検査があったことなどから、第1四半期での発注件数について、例年に比べ計画より少なかったことは事実であります。

また、工事の大部分を占める下水道工事については、国庫補助の交付決定を受けてからの発注となること、また国道及び県道に関係する施工が多く、除雪や消雪の関係で道路管理者より12月中の完成を指示されていることなどから、一時期に集中する発注状況となったところであります。

平準化した工事の発注は業者の安定的な経営にもつながることから、今後、町といたしましては、補助事業工事の早期発注を目指すとともに、発注時期の指定のない町単事業の第1

四半期での発注促進に向けて、工事発注関係の各担当課と連絡・調整を図りながら、より均衡がとれた発注計画となるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、並行在来線についての要旨(1)、(2)について、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、蓬澤博議員、件名3の並行在来線についての要旨(1)、並行在来線協議の現状はどのようになっているのか、要旨(2)、幹事会において、4市2町の申し入れに対する協議内容はどのようになっているのかについてお答えをさせていただきます。

初めに、去る11月6日に、滑川市、魚津市、黒部市、糸魚川市、入善町、朝日町の各市町議会議長の連名により富山県知事宛てに提出されました「並行在来線の運営に関する要望」にあります5点の要望事項に関して、幹事会に提出されました経営計画概要最終素案の内容と比較しながらお答えをさせていただきます。

1つ目は、安全性と利便性確保のため、通信指令、保守点検等で各県が連携できる適切な形態の検討であります。

富山県並行在来線経営計画概要最終素案において、指令システムは安全運行に万全を期すため、開業時は既存のJR施設を暫定使用 期間は2年であります しまして、富山県が隣県会社の指令業務を受託し、3県の会社間の運行指令を一体的に行うこととなっております。また、異常時の対応等について、あらかじめ隣県会社、JR西日本、JR貨物と協議をし、連携・協力体制を確立しておきます。

暫定指令期間の終了後は、富山県単独で指令システムを整備することとなっておりますが、先行事例等も参考に、富山県の運行に即した簡素な機能や仕様の指令システムとなるよう検討を進めていくこととなっておりますが、当然のことながら、他県との連携・協力を図りながら進められることとなっております。

保守点検に関しましても、暫定的に指令の受委託がなされますことから、鉄道施設や電気設備の保守に係ります基準や計画は、隣県会社間で安全確保が図られるよう調整を進めてまいります。

2つ目は、県境をまたぐ運行に関する隣県との協議と金沢・糸魚川間の快速列車の運行についての検討であります。石川県境における相互乗り入れ区間は、富山県会社側が金沢駅まで、石川県会社側は富山駅までとなっております。また、新潟県境におきましては、富山県の会社側が糸魚川駅まで乗り入れることとなっておりますが、新潟県会社側は旅客流動が少ないことから、泊駅までとなっております。このため、泊駅での接続利便性を確保するた

め、ダイヤ調整や駅設備の改良を行いますほか、富山県の会社では、通勤・通学時間帯において糸魚川駅から富山駅までの直通運転を行うことを基本に協議が進められております。

快速列車につきましては、新幹線や在来特急の運行を見通しまして、利用実態を踏まえ、通勤・通学時間帯における運行などについて検討が進められますことから、現段階ではどの区間をどのような時間帯にといったところまでは進んでいないのが現状であります。

3つ目は、三セク会社への市町村の財政負担、特に経営安定基金のあり方について使途や拠出等について、市町村との十分な協議という要望であります。

これに関しましては、昨日の代表質問でもお答えしましたように、知事とJR西日本社長との交渉により、JRからの鉄道資産譲渡価格が引き下げられ、当初の想定よりも初期投資額が減額となったことから、三セク会社への出資額、経営安定基金も減額となる見込みであります。三セク会社への出資については、既に県、市町村、民間の出資率及び市町村ごとの出資率はことし1月の並行在来線協議会において了承されておりますので、出資総額が減額されれば、それぞれの出資額も減額をされることとなります。

また、経営安定基金につきましては、最終的には来年1月の協議会におきまして、経営計画概要の最終版の中で決定されることとなります。今回のJRとの交渉により、基金の必要額は現在60億円とされており、県が30億円、市町村が30億円のほか、民間企業からの寄附も幅広く受け入れまして、額の積み増しを見込んでおるところであります。

県と市町村との負担割合については、11月16日の市町村長会議後に開催されました並行在来線に関する意見交換会を経まして、その後の市長会長、町村会長と県との協議により、合意されたところであります。

4点目は、新型車両の導入やホームのかさ上げなどの施設改修を経営分離前にJRが行った上で、できる限り低価格での資産譲渡の要望であります。

5月の知事とJR西日本社長との交渉段階では、開業時に必要な車両21編成のうち14編成が新型車両で譲渡されることになっておりましたが、先般の再度の交渉によりまして、2編成増えまして、16編成が新型車両で譲渡されることとなりました。

また、鉄道施設等につきましては、新型車両運行に必要なホームのかさ上げ工事も含めまして、開業前までに通常の修繕に加え10億円規模で修繕がなされ、さらにはJRからの出向職員に対して40%の人件費はJRが負担するなど、国からの支援も考慮すると実質無償化と知事が述べられているほど、JR側の大幅な譲歩を引き出したところでもあります。

5点目は、富山地方鉄道との相互乗り入れの検討、在来線駅でのJR乗車券の購入など利

便性の向上であります。ＪＲの城端線、氷見線、高山線につきましては県内終着駅まで、富山地方鉄道につきましては主要駅までの乗車券を販売できるよう、ＪＲ西日本や富山地方鉄道と協議を進めることとなっております。

並行在来線のダイヤ編成は、新幹線やＪＲ貨物、ＪＲ枝線との連携が必要かつ優先されると想定されておりますので、現段階では富山地方鉄道との相互乗り入れについては、ＪＲと県との協議の結果、電流などの構造上、難しいと判断されておるところであります。

その他の諸問題の協議状況といたしましては、ＪＲ西日本に対して特急列車の存続を強く要望しておりますが、ＪＲ側につきましては、新幹線利用が基本で、存続は困難という姿勢を崩しておりませんので、通勤時間帯に泊駅から金沢駅まで運行している特急列車「おはようエクスプレス」につきましては、三セク会社で快速列車として存続する方向でございますが、それ以外の広域運行の特急列車については、新幹線で代替できない時間帯等の対応も含めまして、今後も粘り強く協議していくこととしております。

また、関西・中京方面との新幹線乗り継ぎ割引や周遊切符の導入など営業面の課題についても、引き続き協議することとしております。

運賃水準につきましては、昨日も答弁いたしましたとおり、初期投資額が大幅な減額となりましたものの、運賃の水準に大きく左右するのは開業後の経営収支であり、経営安定基金の設置により、通学・通勤定期の値上げは、ある程度抑制はできますが、通常の運賃については、開業後の収入の大幅な増収が見込めない限り、知事の言葉をおかりすれば、1.2倍程度の値上げはいたし方ないものと考えておるところであります。

このことから、少しでも収入が増えるよう、並行在来線の利用促進のために、今後、県や他自治体とも連携し、駅舎の利活用、（仮称）サポーターズクラブの導入、（仮称）富山県並行在来線利用促進協議会の設置につきまして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分とし、午後3時25分から再開いたします。

（午後 3時12分）

〔休憩中〕

（午後 3時24分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 二、三、質問順にいろいろと聞かせていただきたいと思います。

まず第1点目は組織の問題であります。商工観光担当部門、部署といいますが、可能性のあるような答弁であります。ことし1年、この問題を一生懸命質問させていただいております。その中で、今、答弁の中で感じるの、町長、一生懸命観光戦略の話がされましたが、観光戦略について、「じゃ、今、どこで実際、誰がどうやっているの？」と。そういうことを考えると非常に先行き、見通しが暗いなど。言葉では上手なことを言えても、「実際に、じゃ、どういう担当があるの？」「どういう問題を検討していかなきゃいけないの？」と。推進統括監のもとで、4人いますと言われても、結局、兼任、併任であります。そうじゃなくて、それを専門職としてやるのが、少人数でもいいから担当セクションを設ける必要があるという質問の趣旨でありますので、このあたり、町長の答弁を聞きたいと思っております。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対しての答弁を求めます。

脇町長、よろしいですか。

町長（脇四計夫君） 朝日町のこの自然豊かな環境は、まさに観光資源としても活用できるものであるというふうに考えています。先ほども答弁で担当のほうから述べましたが、この観光をどのように誘客、交流人口を増やすための形にしていくのかというのは、新幹線開業時までには一定の方向は出していかなければいけないというふうなことだと思っております。

先ほど、前の加藤議員の質問にも少し触れましたが、町単独でそのことをやれるのかどうか。私の思いとしては、観光協会を充実させることも1つは必要だろうし、交通の代理店の業務をやれるようになることも、また町民の利益にもなるのではないかなというふうに考えております。

具体的な話については、担当の課のほうから、またご質問があればお答えできると思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 担当のほうから答弁させますという答弁でありましたが、以前、商工観光課というものがあつたときには、観光協会の事務は当局、観光課でやっていたはずなのです。今、外に出ていますね、事務局が。そうすると、当局の意図するところと、先方さん

が思うところと、うまく合致すればいいのですけれども、そのあたりももう少し深く考えてやらないと、組織をいじっても二重になってしまうという問題が当然出てきます。このあたりを担当課長と町長のほうで、統括監も踏まえて、真剣に協議していただかないと、本当に鉛筆で組織をつくっただけ、鉛筆で名前を入っただけの部署になります。そういうことのないように、もう一度、町長、お考えをお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 先ほど議員がおっしゃった、仮に少人数でもいいからやっぱり戦略的な、観光戦略とかそういったものを、組織を構築すべきじゃないかと、そういったご指摘かと思えます。

確かにその意味合いもわかるわけでありましてけれども、仮に商工観光課というものを独立した場合に、人間的にもやっぱり4名、5名は必要かと思えます。そうしますと、現時点でのそういった職員のところへ集約されていくわけでありましてけれども、今、仮に産業課でやっております業務の中身を見てみますと、やっぱり年間、いろんなイベントが、例えば春の桜まつりから始まりまして、夏にはあさひまつりがあったり、秋には当然また紅葉まつりとかいろんなのがありまして、実際やっぱりイベントに、言葉は悪いですが、「振り回されて」という言葉は使ってはいかんですけれども、イベントにしても大事な町の業務でございますので、より魅力あるイベントをするにはどうすればいいかということも非常に大きな業務であります。そうしますと、それに対する企画なりいろんな実行とかそういったことでやっぱりイベントの実施のために相当人間的にとられていくというのが実態であります。

仮に商工観光課というものを設けますと、その中に、商工ですから当然観光だけではなくて、工業なり、またいろんな商業関係とかも出てくるわけでございます。そうしますと、仮に4人、5人の独立課を設けた場合におきますところの業務の中身ですけれども、やっぱりどうしてもイベントあたりに行くものですから、ある意味では、現在は産業課でありますけれども、それ以外の農業とかいろんな林業関係の職員もおるわけですが、イベントに当たりましては、よりスケールメリットの意味合いで、いろんな、弾力的に対応できる面もあるわけでございます。

そういう点、今、議員のおっしゃいました、そういった、新幹線も開通するものですからやっぱりより観光に力を入れていくべきだというのは重々わかるのですけれども、それらも含めつつ、より効果的な組織のあり方というものを今後真剣に考えながら、またいろんな議

論を重ねながら、よりいいものに進めていきたいと、そういうふうに現在考えております。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 四、五人の小さな組織でいいと言ったのは、本当に戦略を練る人員の人数であります。今副町長が言われた、いろんなイベントに費やされているとすれば、例えば翡翠カップ、例えば全国ビーチのように、全町一丸となってその任に当たればいいわけであって、本当の戦略を練るセクションが欲しいと言っているのです。あるべきだろうと言っているのです。もう一度、お願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） おっしゃる戦略的な、何と申しますか、組織体、それは重要だと思います。仮にその それは、果たして単独の課という形でやるべきなのか、いわゆるプロジェクトチーム的なものであるべきなのか。また、今年度できました、4月から、まちづくり推進統括監、そういった体制もつくりました。そういうのもある意味では、課という形ではないのですが、1つのスタッフを集めてのより戦略的な、専門的なところの業務に当たるという形であります。

そういうことも含めながら、果たしてどういう形でやっていったほうがいいのかというものを今後考えていきたいと思えます。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） それで、職員定数条例も関連して質問しておるわけです。

町長部局、病院を除けば257名、現在201名。56名のマイナスがずっと以前からの人員削減でなされているわけですね。この枠内を、別に100%使ってくださいというわけではないですよ。必要な人員は、この中でもプラスしても、定数条例、現状よりも低いではないかという思いもあるわけなのです。それで定数条例を聞いたわけなのです。で、条例でいけば360名、それは病院関係を抜けば257名ということですので、定数条例にそこまで書いてありませんので、あえてお聞きしたわけであります。

そのあたりを踏まえて、しっかりと適正な人員配置、適正な業務、所掌業務ですよ、それ

を見直ししないと、人数をいっぱい抱えていてもだめ、人数が少なくてもだめなんですよ。いい方向に持っていくには 最少で最善はいいんですよ。皆さん、100%以上能力を発揮する人ばかりだったら、もっと人数が少なくてもできるかもしれません。そうではないからやっぱり人員を増やして、しっかり仕事をさばかないといけない。その中には観光戦略を練る重要な部署も必要だというふうに申し上げているのであって、いま一度、ちょっとお考えを披瀝していただきたい。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今おっしゃったのもよく理解できます。先ほど総務課長が言いましたけれども、集中改革プランという国の強い指導がございました。しかし、最近では地方分権といいますが、そういった意味合いもございまして……。

やっぱり朝日町の職員の業務を見ておりますと、例えば先ほど話もありましたように、全国ビーチの開催とか翡翠カップとかいろんな大きなイベントをやっております。全庁的に職員が出まして業務をこなしておるわけでありましてけれども、そういう点、他との比較は言われませんが、私とすれば、他市町の職員の業務からすれば非常に業務をこなしてくれているなど、そういう実感をしておるものでございます。

そういうことを踏まえますと、実際、確かに集中改革プランというのはあったわけですが、本当に町にとっても人材が必要であるとなれば、やっぱり今後、人員の、職員の増ということも1つの視野に入れながら、どうあるべきかというものを考えていきつつ、検討していきたいと思っております。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 何回か討論している間に、いい方向になってきたのかなと思っております。

この席ではこれ以上のことは差し控えさせていただきたいと思うのですが、新年度を目の前にして、やはりいじるところはしっかりいじると。なおかつ新幹線、並行在来線という問題を踏まえて言うと、先ほど水野議員の質問にもありましたように、タクシー業者の話になるかと思いますが、町内の事業者が新幹線の駅前でその業務ができるのかどうか、ちょっとお知らせいただきたいと思いますと思うのですが。客待ち業務です。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 先ほどの答弁でもお答えをいたしました。一応朝日町の業者さんにつきましては、新駅で客待ちができるというふうに伺っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） なおさらのこと、先ほど水野議員も言われましたように、確かに今までは事業者のタクシー乗り場の横に、夏場になりますと毎日三、四台、多い日は五、六台、車がとまっておるのです。県外ナンバーです。これはみんな山へ行かれる方々です。「ああ、きょう、たくさん来ているな」と思うんですよ。ことし、登れない時期でも二台、三台とあったのです。地元の業者さんにそういう特典を使っていただいて、山へ一生懸命観光の皆さんを運んでいただいていると。今度、開業すると、恐らく当町の事業者の皆さんのところにどれだけ回ってくるかといったら、本当に寒い状況になると思うのです。地元事業者の育成にもならないし、よその市町の事業者の皆さんに当町の補助金が流れていくという仕組み。これもしっかり考え直さなければいけないという趣旨で水野議員は質問していたと思うんですよ。そういうことも観光戦略の1つとして当然考えなければいけない問題であります。

こういう重要な問題でありますので、ぜひ新年度に向けて、このあたり、問題点を解決すべく新しいセクション、精鋭部隊でつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） それら、今議論してまいりましたことも踏まえまして、今後慎重に検討していきたいと思えます。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） この問題ばかりやっているといほとんど時間がなくなりますので、次の問題に入らせていただきたいと思えます。

入札制度であります。先ほどの財務課長の答弁ですと、現場代理人についても従来と同様に計らいたいという趣旨の答弁だったと思うのですが、そのように聞こえたのですが、それでよろしいでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 先ほど答弁した内容を少しまた改めて確認する意味で述べさせていただきますけれども、現場代理人というのは工事に常駐することで、工事全体の管理の責任者。また、主任技術者というのは技術的資格を持った責任者という形で、主任技術者のほうは建設業法で定められております。そういった形で、実際には業者さんは同一の方がほとんど資格を持って現場に当たっておられます。

そういったことで、建設業法に基づいたものについては、これは当然法に抵触してはならないので変えられないと思っております。ただ、先ほど答弁で言えなかった中で、少し緩和した内容について今から述べさせていただきます。

いわゆる工事約款のほうで、4月1日から工事現場代理人についての緩和について改正をさせていただきました。具体的にどういうことかといいますと、現場代理人の常駐業務の緩和を行いました。これは約款の第11条の第3項につけ加えたものですが、今から少し読み上げますが、前項というのは第2項のほうで常駐義務を定めておりますが、前項の規定にかかわらず、現場代理人の工事現場における運営、取り締まり及び権限の行使に支障がなく、かつ発注者との連絡体制が確保されると認めた場合は、現場代理人について工事現場における常駐を要しないこととすることができる。その常駐しない期間については4つありますけれども、少し述べますが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入、仮設工事が開始されるまでが1点。2点目として、工事の全部施工を一時中止している期間等々といったところについて緩和をしたところであります。

ですから、もう一度述べますが、法に抵触するものとしては当然変えられませんけれども、そういった国なり県の指導に準拠しまして緩和できるところは緩和していくと、そういうふうに認識してもらったらいいいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 規制緩和、23年にされています。それで、国交省から各都道府県の現場の部長さんあたりに通達的な形で流れておるのは重々承知で、今それを見ながら質問しているわけなのですが、そういう規制緩和がなされているところを、例えばですよ、補助金という財政的な裏づけがない町の単独事業について、そのあたりを規制緩和して、例えば国なんかでも500万未満の工事については現場代理人が常駐しなくていいということまではっきり言っているわけですね。そのあたりをしっかりといただければ、さっき入札に参加

できない企業さんもいると言ったのは、おおむね体力の弱いところなんですよ。現場代理人、ほとんど、少ない人数でやっておられるところ。町内事業者の育成ということからそのあたりをしっかりと指導してあげて、応札　まず、入札に参加することができるようにしてあげるのが緩和であり、町民にとってよりよい施政ではないのかなと思いますが、どうでしょうか。

議長（水島一友君）　答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村　浩君）　今ほど蓬澤議員がおっしゃったように、全国の自治体の中では、低価格、例えば500万以下の、いわゆる技術的に低い工事については、そういった緩和制度を設けているということを聞いております。そういったところも含めまして、今後、研究・検討してまいりたいと考えております。

議長（水島一友君）　ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤　博君）　でき得れば、明るる新年度、25年度からそういう体制でしっかり業者の皆さんに伝授していただいて、満遍なく仕事が皆さん方に行くようにしていただけるのが一番いいのかなと思います。

ついてはもう1つ、低入札、低額での落札をした場合、当然これはあれなのでしょうが、だんだん、県としても、ことしの夏中に罰則規定を設けるといふ方に知事がはっきりおっしゃってしまして、できているはずでございます。例えば国であれば、低落した場合、6カ月入札禁止であるとかというものがあります。当町にはまだないように思うのですが、そのあたり、改善される方向にはないのでしょうか、お伺いをいたします。

議長（水島一友君）　答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村　浩君）　今議員さんがおっしゃったとおり、県のほうは7月30日から、いわゆる低入札対策にかかる罰則といたしますが、そういったものを改正しています。

朝日町の場合は、先ほど言いましたように、最低制限価格制度も今までやっていなかったものですから、第1弾の改正としては、今言った、そういった制度をつくるということでありまして。もう1つは、ご承知だと思いますけれども、最低制限価格制度を設けておる団体と、もう1つは県も含めてなのですからけれども、低入札価格調査制度という形で、そういった落札者を決めている制度があります。

そういったところも含めまして、いろいろ勉強しなければならないところがありますけれども、今おっしゃったような県の見直しを含めまして、町もそれに準じたような形で見直しを図ってまいりたいと考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） いろいろとお願いばかりであります。例えば健全な公共事業の実施、公共事業の透明性、健全な町内業者の育成ということを考えて、緩和するところはしっかり緩和する。罰則を設けるところは、しっかり罰則を設けて、めり張りをつけた発注の仕方をしないと、本当にそれぞれ町内業者にとっていいのか悪いのか、問われると思います。めり張りのついた改正を新年度から期待いたします。どうかよろしく願いいたします。

時間、5分ほど残りでしたが、以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（水島一友君） 以上で一般質問を終了いたします。

---

### 議案の委員会付託

議長（水島一友君） お諮りいたします。

上程されております、議案第59号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第8号）から議案第67号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第14号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第7号）までの9議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第59号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第8号）から議案第67号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第14号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第7号）までの9議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

### 次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす15日、16日は休会、17日は総務産業委員会、18日は民生教育委員会を開催し、19日は再び総務産業委員会、民生教育委員会を再開いたします。また、20日は議案調査日とし、21日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、この後、午後4時から全員協議会を開催いたしますので、関係者は全員協議会室にご参集願います。

---

### 散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時48分）